



氣満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～  
都内で初めて日本遺産に認定された八王子市からの発信

## 国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育 ～新学習指導要領の全面実施と和文化教育のあり方～

[日 程] 令和3年9月25日（土）

[会 場] 帝京大学八王子キャンパス

「オンライン開催」

和文化教育学会 第18回和文化教育全国大会八王子大会実行委員会

## 目 次

大会実行委員会挨拶	2
学会会長挨拶	2
大会主題：国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育	3
大会要項	4
研究発表	
第1分科会	
① 地域副読本による和文化教育実践の可能性	佐藤 正寿（東北学院大学） 6
② 地場産業の体験から郷土愛を育む活動—練馬大根を味わう子供たち—	田村亜紀子（練馬区立北町小学校） 8
③ 和文化教育における学習内容の開発—地域の食文化を手がかりに—	向井 隆盛（埼玉県行田市立泉小学校） 10
④ 大学生のキャリア形成のための「みらいカルタ」作成と今後の展開	今宮 信吾（大阪大谷大学） 12
第2分科会	
① ヘーゲルの主人と奴隸の弁証法をふまえた資本論的循環型双六	谷 明子（双六読書会・小さな靴あと） 14
② 明治～昭和 絵双六にみる女性の仕事と職業観の変遷	吉田 修（築地双六館 館長） 16
③ 近世末皮多村の教育—但馬国畠山皮多村教科書の分析から—	山西 康之（兵庫教育大学大学院） 18
④ 「鎮守の森」教材化の視点と課題	得能 弘一（大和大学） 20
第3分科会	
① 伝統や文化を取り入れた小学校音楽科教育に関する実践的研究	桐山 由香（和歌山信愛大学） 22
② 博学連携における文化財の鑑賞授業について	田中 直子（総本山 醍醐寺） 24
③ 地域と共に継承する伝統芸能一大山能狂言親子教室—	杉山 正宏（帝京大学大学院教職研究科） 26
④ 和文化教育と書道文化	福井 淳哉（帝京大学文学部日本文化学科） 28

第4分科会

- ① 中学校英語における日本の伝統文化について—教科書で使用されているテーマと語彙の使われ方を基に—  
吉田 雅子（大阪体育大学） ··· 30

② 道徳教育における詩吟伝承の導入と活用性 井上 寿美（堺市立深井中学校） ··· 32  
八木利津子（桃山学院教育大学）

③ 日本（人）を知るための文化比較をとり入れた英語共通科目の試み  
東野 裕子（日本体育大学） ··· 34

④ 國際比較研究から見える対話的教育の和文化  
荒巻 恵子（帝京大学大学院教職研究科） 36

基調講演

- ## これからの学校教育と伝統文化教育 能見駿一郎 氏（文部科学省初等中等教育局 伝統文化教育調査官）・・38

シンポジウム

- ## 発表1 「地域の文化を学び故郷に誇りをもつ子供の育成 －日本遺産を発信する活動を通して－」 清水 弘美（八王子市立浅川小学校）40

- 発表2 「地域学校協働活動を連携した和文化教育の推進  
－多摩市立多摩中学校の実践を通して－」  
前島 正明（帝京大学大学院教職研究科）42  
塩田 明美（多摩中学校地域学校協働本部）

- 発表3 「国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育  
－日本の伝統技術を活かした国際協力学習に着目して－」  
松井 克行（西九州大学）・・・・・44

資料

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| 第18回和文化教育全国大会八王子大会実行委員会名簿 | 46 |
| 和文化教育学会会則                 | 47 |
| 和文化教育学会役員名簿 (令和3年度—令和4年度) | 49 |

## 大会実行委員長挨拶

第18回八王子大会 実行委員長

赤堀博行

令和3年度の全国大会は、令和2年、文化庁から我が国の文化・伝統を語るストーリー「靈気(れいき)満山(まんざん) 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」として東京都において「日本遺産(Japan Heritage)」に認定された東京都八王子市に立地する帝京大学八王子キャンパスで第18回研究大会を開催させていただきます。

新学習指導要領が全面実施となる中で、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメント、社会に開かれた教育課程などへの対応が求められていますが、これらの課題の前提として、各学校が子供たちの日本人としてのアイデンティティの確立できるような教育を推進することが重要と考えます。各学校が教育課程の改善・充実を図る際には、子供たちが自分自身と向き合い、自分たちを支え育んでくれている人材を含めた郷土や我が国に正対し、そのよさを実感することで社会参画に意欲を高めることが大切です。和文化教育、伝統文化教育は子供たちのこうした意欲を高める上で意義深い教育と言えます。全国の和文化教育、伝統文化教育の教育実践の交流を通して、各学校において子供たちの日本人としてのアイデンティティの確立できるような教育の創造に寄与できれば幸いです。

皆様との対面を通じた研究大会を目指していましたが、昨今の社会状況からリモート開催となりました。こうした中でも多くの学び合いの実現を期待しています。また、開催に当たり、ご協力いただいた文部科学省、東京都教育委員会、八王子市教育委員会、日本教育新聞社、関係各位に厚く御礼を申し上げます。

## 学会会長挨拶

和文化教育学会会長

中村哲

和文化教育学会が平成17年4月に兵庫教育大学を拠点に創設されて17年目の第18回和文化教育全国大会（八王子大会）が、昨年度開催の第17回と同様に令和3年9月25日にオンライン形態で実施することになりました。東京都での和文化教育全国大会の開催は3度目になります。最初は第6回和文化教育全国大会（平成22年10月30日～10月31日、江戸東京博物館）です。2度目は第11回和文化教育全国大会（平成26年11月21日～11月22日、武蔵村山市立小中一貫校村山学園）です。このように東京都にて3度も開催されることになった背景には、東京都は全国に先駆けて平成17年度から「日本の伝統・文化理解教育推進」を図り、教材、指導資料、報告書等が作成され、その伝統・文化教育が都内全地域で持続的に推進されていることが指摘できます。また、その「日本の伝統・文化理解教育推進会議委員」として私自身も関与していたことも関係します。

この度、「靈気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～都内で初めて日本遺産に認定された八王子市からの発信」として八王子の歴史地域文化を踏まえて、「国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育～新学習指導要領の全面実施と和文化教育のあり方～」のテーマで和文化教育全国大会が開催されることになりました。この大会を通して、都内および国内の伝統・文化教育が和文化教育としてのグローバル文化価値の視野から更なる進展がなされることを期待しています。

## 大会主題:国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育

### 1 主題設定の趣旨

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

これらのこととは世界的な課題であり、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）として記載され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標に向けて各国においても様々な取組がなされているところである。

こうした状況に中で、学習指導要領が改訂され、すでに小・中学校においては全面実施となって学校教育が推進されている。今次の学習指導要領の改訂について、文部科学省は、学校で学んだことが子供たちの「生きる力」となって、これから人生に繋がることを期待して、社会の変化が予測困難な状況においても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動することで、それぞれに思い描く幸せを実現し、明るい未来を、共に創っていきたいとする願いが込めたものとしている。そして、子供たちに「生きる力」を育むという目標の継承を確認し、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指すとしている。

生きる力を子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようになるためには、子供たちが「どのように学ぶか」という学びの質を重視した改善を図っていくことが大切である。そこで、子供たちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出し、それを通してどのような資質・能力を育むかという観点から、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善が求められている。

### 2 和文化教育と「主体的・対話的で深い学び」

我が国の学校教育は、「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた心身ともに健康な国民の育成に向けて、子供たちの資質・能力を育むことを目的に行われる。そのための目標の一つに我が国の伝統や文化を基盤とした国際社会を生きる日本人の育成が挙げられている。

グローバル化が進展する国際社会において世界と向き合うために求められることは、「自分が日本人であること」の自覚である。言い換えると「日本人としてのアイデンティティ」をもつことが重要である。そのためには、日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していくようにすること、日本人としての美德やよさを生かしグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められている。そのための学びにおいても「主体的・対話的で深い学び」の視点が求められるところであるが、子供たちの人生や構成員としての社会の在り方を考える基底となるものは、「日本人としてのアイデンティティ」であり、この確立を目指すためには和文化教育の推進が重要となる。

また、前述のSDGsにおいては、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを基本として17のゴール・169のターゲットが示されている。その中には、目標11に、「都市や人間の居住地をだれも排除せず安全かつレジリエントで持続可能にする」ことが掲げられ、「世界の文化遺産・自然遺産を保護・保全する取り組み強化する」ことが示されている。こうした課題に積極的に取り組むことができるようになるためには、自らが社会の一員としての自覚をもつとともに、今まで脈々と受け継がれてきた伝統・文化の価値を認識することが求められる。このことは、日本人としての自覚をもって、国際社会の充実・発展に主体的に参画する資質・能力の育成にもつながるものである。

本大会においては、新学習指導要領の全面実施を契機として、これから社会の担い手としての資質を育む和文化教育のあり方を、多面的・多角的に議論する機会としたい。

# 大会要項

## 1 開催趣旨

本大会は、新学習指導要領の全面実施で、一層の充実が期待されている和文化（伝統文化）教育に関わる教育実践の交流を通して、各学校が子供たちを国際社会の担い手となるように、日本人としてのアイデンティティの確立を目指す教育の創造に寄与することを目的とする。

## 2 大会テーマ 国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育

～新学習指導要領の全面実施と和文化教育のあり方～

3 主 催 第18回和文化教育全国大会(八王子大会) 実行委員会 和文化教育学会  
後 援 文部科学省 八王子市教育委員会 日本教育新聞社

4 開催地 帝京大学八王子キャンパス ソラティオススクエア (SORATIO SQUARE)  
〒192-0395 東京都八王子市大塚 359

## 5 日 程

### (1) 開会行事

(10:00～10:10) 大会実行委員長挨拶 和文化教育学会会長挨拶

### (2) デジタルアトラクション

(10:10～10:30) 八王子市 日本遺産紹介 教育デジタルコンテンツ

### (3) 研究発表

(10:40～12:20) [発表 20分 質疑 5分]

第1分科会 司会 佐野 匡 (帝京大学) 馬野範雄 (関西福祉科学大学)

① 地域副読本による和文化教育実践の可能性 佐藤 正寿 (東北学院大学)

② 地場産業の体験から郷土愛を育む活動—練馬大根を味わう子供たち—

田村亜紀子 (練馬区立北町小学校)

③ 和文化教育における学習内容の開発—地域の食文化を手がかりに—

向井 隆盛 (埼玉県行田市立泉小学校)

④ 大学生のキャリア形成のための「みらいカルタ」作成と今後の展開

今宮 信吾 (大阪大谷大学)

第2分科会 司会 永木耕介 (法政大学) 永添 祥多 (近畿大学)

① ヘーゲルの主人と奴隸の弁証法をふまえた資本論的循環型双六

谷 明子 (双六読書会・小さな靴あと)

② 明治～昭和 絵双六にみる女性の仕事と職業観の変遷

吉田 修 (築地双六館 館長)

③ 近世末皮多村の教育—但馬国畠山皮多村教科書の分析から—

山西 康之 (兵庫教育大学大学院)

④ 「鎮守の森」教材化の視点と課題

得能 弘一 (大和大学)

**第3分科会 司会 神永典郎（白百合女子大学） 小林 隆（佛教大学）**

① 伝統や文化を取り入れた小学校音楽科教育に関する実践的研究

桐山 由香（和歌山信愛大学）

② 博学連携における文化財の鑑賞授業について

田中 直子（総本山 醍醐寺）

③ 地域と共に継承する伝統芸能一大山能狂言親子教室一

杉山 正宏（帝京大学大学院教職研究科）

④ 和文化教育と書道文化

福井 淳哉（帝京大学文学部日本文化学科）

**第4分科会 司会 前島正明（帝京大学） 松岡 靖（京都女子大学）**

① 中学校英語における日本の伝統文化について—教科書で使用されているテーマと語彙の使われ方を基に—  
吉田 雅子（大阪体育大学）

② 道徳教育における詩吟伝承の導入と活用性 井上 寿美（堺市立深井中学校）  
八木利津子（桃山学院教育大学）

③ 日本（人）を知るための文化比較をとり入れた英語共通科目の試み  
東野 裕子（日本体育大学）

④ 国際比較研究から見える対話的教育の和文化

荒巻 恵子（帝京大学大学院教職研究科）

(4) 基調講演 (13:30~14:30)

### これからの学校教育と伝統文化教育

能見駿一郎 氏（文部科学省初等中等教育局 伝統文化教育調査官）

(5) シンポジウム (14:40~16:50)

### 国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育

《司 会》 杉山 正宏（帝京大学大学院教職研究科）

關 浩和（兵庫教育大学）

《シンポジスト》 清水 弘美（八王子市立浅川小学校）

前島 正明（帝京大学）

塩田 明美（多摩市立多摩中学校）

松井 克行（西九州大学）

《コメンテーター》 鴨狩 淳一（八王子市教育委員会）

中村 哲（桃山学院教育大学）

(6) 閉会行事

(16:50~17:00) 大会実行委員会挨拶 学会理事長挨拶 次期大会開催代表挨拶

## 研究発表要旨

### ■ 第1分科会

## 地域副読本による和文化教育実践の可能性

佐藤 正寿（東北学院大学）

### 1 いわての復興教育と復興副読本

「いわての復興教育」は、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値を育てることをねらいとしている。2011年3月の東日本大震災の発生の約1年後、2012年2月に「『いわての復興教育』プログラム」が策定された。プログラムの中心的な理念は「東日本大震災津波の体験から得られた3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てることであり、今までの教育を補完・充実させること」である。

いわての復興副読本（以下「副読本」）である『いきる カかわる そなえる』は、児童生徒に復興教育の3つの教育的価値を育てることをねらいとして作成された教材である。2014年5月に小学校低学年（1～3年）用・高学年（4～6年）用、中学校用の3種類が発行された（2016年10月には第2刷となった）。2020年4月には改訂版が発刊され、先の3種類に加えて、高等学校用も加わった。

最新の2020年版は、A4判・カラーの体裁となっており、2020年版では小学校用・中学校用は64ページから成っている。小学校低学年は41、高学年は43、中学校は45の内容があり、それぞれ3つの教育的価値および21の具体的な項目が網羅されており、また岩手県内の33の市町村の事例が各副読本に1例ずつ記載されている。

副読本の内容について、小学校低学年・高学年、中学校の3種類のそれぞれの学習内容から以下の9つに分類した。

- ① 東日本大震災や自然災害および防災に関わるもの
- ② 学校や地域における特色ある教育活動
- ③ 農業や水産業、工業や伝統工芸等、地域の特色ある地域の産業
- ④ 福祉活動やプロジェクトの取り組み
- ⑤ 地域に縁のある先人や著名人、地域で活躍する人々
- ⑥ 地域の自然環境に関わるもの
- ⑦ 地域の歴史や伝統行事に関わるもの
- ⑧ 地域学
- ⑨ その他

震災からの復興に関わる教育が対象となっているので①の「東日本大震災や自然災害および防災に関わるもの」が一番多く、3冊合計で47件だった。その他、②の内容も防災に関わる内容が多い（合計21件）。

### 2 副読本に示されている和文化教育の題材

この副読本の特色は、防災に関わる内容だけではなく、地域の特色に関わる内容も多く掲載されているという点である。これは、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」といういわての復興教育の目指すところと合致する。先の③～⑨の項目が該当する。

そのうち、和文化教育の題材として考えられるものは以下の8題材である。（表1）

表1 いわての復興副読本にある和文化教育の題材

副読本	タイトル名	主な内容
小学校 低学年	・ちいきと一体になってたいこをえんそう ・ちいきを学んで世界に伝えるために	・伝統の太鼓演奏を全校での取り組み ・平泉学における和文化の学
小学校 高学年	・重要無形民俗文化財の黒森神楽を伝承する ・地域学習「平泉学」	・黒森神楽の伝承の取り組み ・平泉文化の創作劇の取り組み
中学校	・「かるまい学」でふるさとを知る・学ぶ・活かす ・チャグチャグ馬コ クリーン作戦 ・地元特産の漆を生かした浄法寺漆 ・地域を学ぶ・地域から学ぶ「大迫学」 ・平泉中学校における「郷土・平泉学」	・神楽等の郷土芸能の保存の取り組み ・伝統の祭りの際に行う奉仕活動 ・地域の伝統工芸品への理解 ・地域理解と早池峰神楽への取り組み ・平泉文化を伝える活動

3種類の副読本に共通したテーマで紹介されているのが、「平泉学」である。平泉学による学習は、自分の住む町を深く知り、郷土に誇りをもつだけではなく、平泉のよさを人々に伝える児童生徒を育てることをねらいとしている。平泉町には中尊寺や毛越寺等の世界遺産があり、町全体で平泉学に取り組んでおり、保育園や幼稚園から平泉学が行われている。

町内3校の平泉学のアプローチはそれぞれ異なる。

小学校の一つである長島小学校では、平泉のよさを知り、自分たちの地域に誇りをもつことと、地域の発展のために自分たちができる考え、やり遂げることを平泉学のめあてとしている。1・2年生で町探検を行い、3年生では地域の名産である大文字りんごを、4年生では大文字の送り火や地域の歴史を調べる。5年生では、地域の環境を対象として水質調査や森林学習を行い、6年生では「古都平泉を知ろう」というテーマで、世界遺産および学区の歴史的・文化的価値を調査し、パンフレットにまとめている。

平泉中学校では、総合的な学習の時間の全体テーマを「郷土に学び、未来を拓く」として、「郷土・平泉学」と「生き方を考える」の2つの内容で学習に取り組んでいる。「郷土・平泉学」では、1年生が「過去を知る」、2年生が「今を見つめる」、3年生が「未来に広げる」をそれぞれのテーマとして、平泉の歴史、平泉の今を学び、そして平泉を伝える活動を行っている。特に、3年生は、保育園・幼稚園、小学校、中学校と学んできた平泉学の集大成として、観光客を対象として平泉を紹介する「平泉ガイド学習・体験」に取り組んでいる。

平泉学の取り組みに共通するのは、地域の平泉文化を継承し発展しようとする児童生徒を育てる姿である。児童生徒からの発信は郷土を誇りに思う子どもの育成につながるであろう。

### 3 いわての復興副読本による和文化教育実践の可能性

この副読本について次の3点において活用の可能性が考えられる。

#### ① 学校独自の地域文化学習のガイド

多様な地域文化学習とその学習方法が示されており、児童生徒が取り組む学習ガイドの役割を果たすと考えられる。

#### ② 地域を巻き込んだ発信活動の提示

それぞれの文化について、地域を巻き込んだ発信活動が具体的に示されている。

#### ③ 教材開発の視点の拡大

児童生徒用の副読本であるが、教師の和文化教育の教材開発の視点を広げる内容になっている。

#### 主な参考文献

- ・岩手県教育委員会. 2020. 『いきる かかわる そなえる』（小学校・低学年用改訂版. 小学校・高学年用改訂版. 中学校用改訂版

# 地場産業の体験から郷土愛を育む活動—練馬大根を味わう子供たち—

田村亜紀子（練馬区立北町小学校）

## 1 はじめに

東京都練馬区は、東京23区の北西部にあって、人口74万人を超える都市である。古くは旧石器時代の遺跡もあり、人々のくらしが受け継がれてきた。14世紀半ばには、豊島氏による領地拡大により、練馬城や石神井城が築かれた。（練馬城の城址を中心に造園されたのが豊島園である。）江戸時代には、ダイコン、ゴボウ、イモなどを江戸市中に供給する一大近郊農村として発展した。今ではほとんど暗きよとなっている千川上水は、徳川幕府によって元禄9年（1696）に開発されたもので、当時の練馬の農業にとって貴重な水資源となった。

大正12年の関東大震災後、都心部から練馬の人口流入が始まった。昭和7年に、東京市は35区制となり、練馬は板橋区に編入された。第二次大戦後の昭和21年から、東京市の35区の編成が見直される中、練馬区設置に至った。

その後も、人口増加をする一方、現在も都市型の農業が盛んな地域であり、令和元年12月には、「世界都市農業サミット」が開催され、地場産業としての都市農業についてアピールした。

北町小学校を学区とする地域は、練馬区の北東にある。旧川越街道が学区の中心を通り、江戸時代からの神社などが点在している。また、この街道沿いに街が発展し、現在は、古くからの商店街として、多くの店が軒を連ねている。

## 2 練馬大根

「大根の練馬か、練馬の大根か」と言われるほどに名をはせた練馬大根の栽培は、江戸時代の元禄期頃には盛んになった。当時、すでに人口100万人を超える江戸の需要にこたえる野菜の供給地として、練馬大根の栽培も発展していった。よい大根を作るための肥料は、江戸の下肥（人糞）が用いられ、野菜を納める代わりに受け取る貴重なものだった。明治の中頃から東京の市街地が拡大していくのに伴い、練馬大根の生産も一層増大していく。その練馬大根は、たくあん漬けに製品化され出荷された。また、干し大根としても販売され、一般家庭でもたくあん漬けが作られた。

練馬大根はとても抜きにくく、普通の大根の3倍から5倍の力が必要とされる。その抜きにくさを逆手にとった「練馬大根引っこ抜き競技大会」が開催されており、昨年、一面の緑に覆われた大根畠で練馬大根を抜きまくるイベントは、練馬区の冬の風物詩になっている。大会で収穫された大根は、練馬区立小中学校の給食食材として活用されている。他にも、年に数回、学校給食では「練馬大根メニュー」が提供されている。

この練馬大根の発祥には「北町には五代将軍 徳川綱吉が右馬頭であったころ、御殿を構え、一時期療養していた」と伝えられており、「その際に、良い大根が取れたことから、江戸に帰城した後も大根を献上させた」という伝説がある。このことを記念し、学区の公園には、「下練馬献上大根碑」が平成31年3月に建立された。



### 3 本校での取組

第3学年では、社会科で練馬区についての学習をする。その中で、練馬区の歴史や地場産業としての農業についても学習する。本校では、さらに総合的な学習の時間において、「練馬大根について調べよう」という単元を設定し、個人課題の探究学習と、練馬大根の体験学習を実施している。

#### (1) 個人課題の探究学習

単元の導入において、練馬大根について、その歴史や食べ方などのあらましをパワーポイントにまとめて提示し、児童一人一人が興味をもったことを調べてまとめ、発表する活動である。

発表は学校公開時に充てることが多く、保護者も練馬大根についての理解を深めることになる。

#### (2) 体験学習

近隣の農家にご協力をいただき、種まきからたくわんになるまでを体験する。

9月に、畑に行き、農家の方から、練馬大根を育てるために行っている畑の作業を聞いた上で、全員が種をまく。畑の土の柔らかさや種の小ささなどを実感しながら、種まきを楽しんだ。

練馬大根の栽培については、農家の方にお願いをしている。畑は、学区からは少し外れたところにあり、生長の様子が直接は観察できないため、学校の小さな栽培地でも種をまき、間引きなどの経験をする。学校での栽培では、十分な大きさにならないため、収穫後は、自宅に持ち帰らせて自宅での調理をお願いし、家庭で思い思いに味わう。

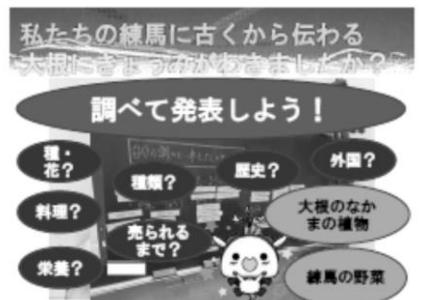
畑で大きく生長した大根は12月に収穫する。一人1本程度を体験するが、一人では難しい時には、友達と協力し合って抜いた。大きな葉がついたままの大根を初めて見る児童も多く、その持ち運びにも苦労していた。学校に戻り、児童の手できれいに洗ったあと、葉の部分を落とす。

学校の渡り廊下の軒先には、大根をつるす棒が設置されている。農家の方に指導していただきながら、担任が100本近い大根を干す。その様子を動画に撮って、後日、児童には視聴させることで、たくわんづくりの始まりを学ばせた。児童が毎日見ることができる場所にあるため、だんだん水分が抜けていく様子も、日々、見ることで、たくわんづくりが進んでいることを実感する。

十分な乾燥が進んだところで、いよいよ、たくわんだるにつけ込む。農家の方に来校いただき、実際にたるにつけ込む様子を観察した。1月に入り、たくわんができると、児童の前でたるを開け、その場で切り分けて配布する。できたてのたくわんの香りや感触を感じながら、自分たちの出て作り上げたたくわんを味わった。

### 4 終わりに

「練馬大根」という地域の特産物を教材とした様々な学習を展開することにより、児童はこの北町の地についての理解を深めている。改めて、自分たちが遊んでいる公園や、使っている商店街に目を向けたとき、このまちにある歴史を感じているのである。これらの一連の経験が、成長後も何らかの形で心に残り、自分の「ふるさと」への愛着を深めることにつながっていく。



# 和文化教育における学習内容の開発－地域の食文化を手がかりに－

向井 隆盛（埼玉県行田市立泉小学校）

## 1 問題の所在

埼玉県では、学習指導要領に示された内容を、県内全ての公立小中学校で着実に実施するため、県教育局義務教育指導課が中心となって、埼玉県教育課程編成要領、同指導・評価資料、同実践事例集を作成している。昨年度までに指導・評価資料までは作成を終え、県内公立小中学校はその内容に基づき、実践を進めてきている。

私の勤務する行田市立泉小学校においても、学習指導要領、県教育課程編成要領等に基づいて教育課程を編成し、日々の学校教育に全力を尽くしているところである。特に、今年度は、総合的な学習の時間において、行田市で進めている「ふるさと学習」の理念を実現するため、ふるさと行田への愛着を育む新しい全体計画・年間指導計画によって授業を行ってきている。行田市には、国特別史跡埼玉古墳群、映画でも取り上げられた忍城跡、日本遺産に指定された「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」の取り組みなど多くの価値ある文化財や文化財を生かした取り組みがある。「ふるさと学習」では、これらを活用して、ふるさとへの愛着を育て、よりよいまちづくりを担える市民を育成することがねらいである。

ところが、これらの文化財や取組は、本校の児童にとって、必ずしも身近なものではない。児童は、情報として知ってはいても、それらを実感的に理解できているわけではない。それは、本校の立地が、それらの文化財から離れていることや、住民の多くが他地域から移り住んで形成された地域であることによると考えられる。児童が、単なる情報ではなく、生きて働かせることのできる知識として行田市周辺の文化の価値を理解し、その価値をさらに発展させて豊かな生活を築けるようになるためには、その溝を埋めることができると考えられる。

## 2 研究の目的と方法

本研究では、本校のように、行政区域に教材として適した文化・文化財を有していないながら、児童とそれらの文化・文化財の間に距離がある場合の指導について考えたい。まずは、有効な指導法の開発に向けて糸口をつかみたい。そのため、本校の取組の中から、第5学年の食文化を取り上げたふるさと学習を事例として取り上げ、これまでの取組を整理する。

食文化を事例として取り上げる理由は、この問題の構造を理解しやすいと考えたからである。行田市には、市街地において「フライ」や「ゼリーフライ」という足袋生産とともに発展してきた郷土の食文化がある。これらについて学び、その価値を生かして郷土の魅力を発信する活動を通して郷土への愛着を育むというストーリーは、ふるさと学習に馴染みがよい。しかし、多くの児童は、「フライ」や「ゼリーフライ」の名前を知ってはいても、その歴史的背景や食文化としての価値についてはほとんど知らない。新型コロナウイルス感染症拡大以前であれば、作って食べてみるという共通体験からスタートすることもできたが、現状においては実施が難しい。そこで、児童の生活経験の中から、食文化についての基礎となる視点を導き出し、その観点をツールとして同じ市内の食文化ではあるが、「少し離れた」地域の食文化である「フライ」や「ゼリーフライ」を理解し、それを自分のものとして魅力を発信していく。本発表では、導入部分で「基礎となる視点」を導き出す学習活動について考察し、その後の学習の進め方についての展望を述べる。

### 3 研究の概要

児童の意識と教材の間に溝がある場合、和文化教育における学習内容の開発方法の一つとして、つぎのような過程をたどることが考えられる。

#### (1) 和文化教育における学習内容開発の準備

本事例のように、児童にとって身近なものとして認識されていない教材を取り扱う場合には、生活経験から直接教材にアプローチすることは難しい。そこで、児童にとってより身近な食文化を取り上げることが必要となる。教師は児童が生活している地域の食文化について、あまりよく知らない場合が多い。私は、児童と同じ行田市内のとなりの地区に居住しているが、それでもわからないことが多い。教師が第一に行うべきことは、児童を取り巻く食文化について調べることである。

#### (2) 和文化教育における導入の実践

地域の文化を教材として学習内容を構成する場合、学習内容の整備と実践は同時並行的である。食文化を事例とすると、開発の1年目においては、児童を取り巻く食文化を調べることと指導は同時になされる。2年目には、前年度の蓄積に立って、見通しをもって実践することができる。

本事例では、共通体験として田植えを行った。行田市の農業の中心は米作りであるということから米を取り上げたのだが、住宅地に大部分が暮らす本校の児童にとっては、米作りを中心とした文化との間にも溝があり、社会科の食料生産を学ぶ機会とはなったが、文化の学習へのアプローチとはならなかった。そこで、再度、児童にとっての食文化は何かという問いに立ち返り、児童とじっくり話し合う中で出てきたのは、駅周辺にある外食のお店やスーパーの食料品売り場を中心とした食文化であった。導入においては、それぞれの児童が選んだ焼き肉店のメニューやスーパーで売っている果物などの食料について、この地域で販売されている背景を調べることとした。

#### (3) 和文化教育における学習内容開発の推進

導入の実践を経て、「食べ物は、料理することによっておいしくなり、栄養も取りやすくなる」「それぞれの料理には、味の好みの他にも、地域の文化とのつながりがある」などの食文化について考えるための視点を導き出した。例えば、「焼き肉店で豚肉のメニューが豊富なのは、埼玉県が豚肉の産地だからだ」「地元の販売所で米粉のシフォンケーキが売っているのは、行田市が米の産地で、それをアピールするためだ」など、少しずつ背景を探っていく。地域の食料生産・販売の背景を探ることで、徐々に食文化へと学習内容を展開していく。

#### (4) 和文化教育における展開の実践

食べ物が生産されたり、販売されたりしている背景には、歴史的地理的背景があるなど何か理由があることに気付いた児童は、それを典型として他の食べ物についても分析していくことができる。

本事例では、行田市にある魅力的な食べ物を見つけて他の地域の人に紹介することを学習のゴールとして、児童は食文化についての見方を生かして学習を進めることとなる。

#### (5) 和文化教育における学習内容開発の展望

このように、準備と導入、推進と展開と同時並行的に学習内容の開発は進行する。和文化教育の特徴は、その学習の過程において、何らかの技術習得を含む点にある。そこで、学習の終末においては、児童に食に関わる技術の習得は困難であるが、体験をさせたい。新型コロナウイルス感染症の拡大が抑えられた後には、例えば、「行田で昔から栽培してきた青大豆を使ってゼリーフライを作ってみよう」「行田産の大麦を使った麦茶を作ろう」など、地域の方の指導を受けながら、食文化を継承、発展させる体験活動を位置づけたい。

# 大学生のキャリア形成のための「みらいカルタ」作成と今後の展開

今宮 信吾（大阪大谷大学）

## 1 実践の概要

本実践は、前任校である桃山学院教育大学において 2020 年度に実践したものである。実践を始めるきっかけとしては、コロナ禍で自宅待機をしていた際に、みずほ銀行の「みらいカルタ」を知り、連絡を取ったところ、大学生に向けた実践がないのではないかと依頼したいということになった。「みらいカルタ」については、キャリア教育を実現するための教育方法として位置づけた。

未来を生きる大学生にとってキャリア教育の必要性は高まっている。特に昨年度より、新型コロナ感染が拡大し、大学での学びが停滞したり、停止したりしている。そのような環境の中で、厚生労働省がキャリア教育の方向性を考える 8 つの視点<sup>1)</sup> を参考にして実践することとした。「みらいカルタ」の実践によって実現できたのかを検証することとした。卒業と共に社会へ出る大学生にとって必要な資質・能力が明らかになることを期待した。尚、この実践は、みずほ銀行開発の「みらいカルタ」<sup>2)</sup> を使ったキャリア教育プログラムに基づいて行われたものである。

## 2 実践経過

みずほ銀行と電通との打ち合わせを通じて、合計 4 回の実践計画を立てた。緊急事態宣言や蔓延防止措置法などの隙間を縫って、実践を行った。授業の概要は以下である。

### (1) 教職実践演習における取り組み

#### 【到達目標】

- ① 教職に関する科目履修や教育活動等を通して修得した知識・技能を、学校（園）で生かすことができるよう、教師の実践力として高めることができる。
- ② 教員になる上で、特に必要となる力量を獲得したり、各自の課題を自覚しそれらを解決したりすることができる。

#### 【授業概要】

教員になる上で、実際に必要と考えられる知識・技能等の補完と定着を図り、指導力を高めていくために、次の事項について、講義・模擬授業・体験的な学習等を行う。

- ①教育に対する使命感と責任感
- ②社会性・対人関係能力
- ③児童理解と学級経営
- ④教科・領域等の内容に関する専門性とその指導法

<「みらいカルタ」プログラム>：1 時間目

自分の未来に対して漠然とした不安を抱え、コロナの影響でその思いは深刻になっている。自分の未来について具体的に想像するために「みらいカルタ」を書くことを提案する。カルタの書き方について説明し、五十音の中で自分が分担したカルタを家庭学習として作成させた。自分の未来について具体的に考えるために、「未来構想シート」も提示し、そこに書き込むことを説明した。次回は、作成したカルタを使ってカルタ遊びをする中で、他者の未来を参考にしながら、より具体的な自分の未来を描くことを行うことを予告した。

<「みらいカルタ」プログラム>：2時間目

カルタ遊びをしながら、互いになぜそのような未来を描いたのかを質問し合った。それと同時に、家庭学習で書いてきた「未来構想シート」を修正していった。「自分の未来を描いている時に、他の人の未来を知ることができ、参考になった。」などというように、カルタ遊びを通して、協働的に学ぶことができたようだ。このような授業がなければ、友達と面と向かって未来について語り合うこともなかつたという感想が多くつた。

<「みらいカルタ」プログラム>：3時間目

パワーポイントを使ったり、未来構想シートを読み上げたりして、全員が自分の未来について語った。その場での質問を受けて、シートを修正する姿も見られた。授業の終わりには、「素晴らしい未来が描けているが、それが絵に描いた餅にならないように、具体的に考えて欲しいし、実現させてほしい。」と話した。そこで次回は、銀行の方にお金の話をしてもらおうことを予告した。

<「みらいカルタ」プログラム>：4時間目

家庭学習として提示していた、お金に関するワークシートを見ながら、銀行の方の講話を聞いた。未来を実現するための想定が甘かったり、お金に合わせて未来を修正したりするなど、より現実的な未来を描いていこうとしていた。

「子どもたちに計画的に学習しなさいというけれど、先生自身が計画的に生活できていないとそれに説得力を持たせることはできないね。」と授業を締めくくった。3)

### 3 考察と今後の展開

カルタという方法を用いたことにより、簡便で、身近で創作的な学びとすることができた。カルタ遊びという活動的で協働的な活動も取り入れることができ、机上の学びにとどまることはなかつた。ゲストティーチャーとして銀行員の方にも来ていただき、ホンモノの学びに近づけることができた。今後この取り組みをキャリア教育としてより意識的に行えるようにし、今回できなかつたカルタの修正や個人での主体的なカルタ作成にもつなげていきたいと思う。そのためには、4時間分のプログラムの中で協働的に取り組むことができるものに絞り込んで行っていこうと考えている。

#### 【参考文献】

- 1) 厚生労働省「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）（2011年1月23日）
- 2) 「未来創造 Web マガジン」(<https://miraisozo.mizuhobank.co.jp/site/miraikaruta>) 「やりたいことが見つからない」 “みらいカルタ” を使った大学での取り組み（前編）(<https://miraisozo.mizuhobank.co.jp/wish/80292>) 夢を夢で終わらせない。未来実現に必要な「お金」を考える（後編） (<https://miraisozo.mizuhobank.co.jp/wish/80293>)
- 3) 「自己の課題を明確にするキャリア教育の授業実践—「みらいカルタ」作成を通した主体的に学習に取り組む態度の育成—」今宮 信吾『桃山学院教育大学教員養成カリキュラムの持続的構築—FD活動としての授業研究の試み』（2021）湯峯裕 中村 哲編著 銀河書籍

## ■ 第2分科会

### ヘーゲルの主人と奴隸の弁証法をふまえた資本論的循環型双六

谷 明子（双六読書会・小さな靴あと）

「難解」と言われる資本論を双六にしてみようという試みです。難解テーマの双六、第二弾となります。第一弾は「WW1（第一次世界大戦）双六」でした。

古典的な遊びのひとつである絵双六は、学習を目的に発展してきた歴史を持っています。当会は、オリジナルの学習双六を作成し、学びの入口作りの活動をしております。

古典文学『好色一代男世之介双六』に始まり、文楽や歌舞伎、地域文化として「阪神間の文学」「兵庫の酒」など、名前は知っているけれど、詳細はさほど知らないことをテーマに双六を作成して興味喚起を促し、一定の成果を得てきました。

（双六読書会・小さな靴あとHPにて双六を公開中 <http://www.littlesh Shoemarks.jp/>）

双六の優位性は、全体像を見渡すことができる俯瞰性、物事の流れを知り整理する表のような役割、絵マスひとつに入り込む情報や知識、そして何よりも遊べることです。「難解」なテーマであっても遊ぶことによってハードルが下がり、とつきやすくなるのです。これらの優位性を生かして、より難解なテーマを立体的に双六で表現できないかと考えました。

今回ご紹介させていただきます「資本論双六」は「WW1 双六」と同じ形式で、双六盤面と絵マスの詳細を記した冊子のセットとなっています。双六全体像には色分けされた二重円が2つあります。2つの円は繋がり、メビウスの輪のような形をしています。一番の特徴は上がりのマスがないことです。どこを上がりにするか自分で決めなければ永遠に回り続ける、まさにメビウスの輪の構造です。

『資本論』を双六にしますと言えば「今、流行りですね」と返ってきます。そういうれば不穏な空気が蔓延する時代になると『資本論』が話題になります。近年ではリーマンショックで不当解雇が問題となった時期、『蟹工船』が再読され『資本論』も見直されました。コロナ、温暖化による自然災害、拡大する貧富の格差など、今までにも増して危機的な状況が訪れている現代、『資本論』が再び「流行り」だしたと言えるのでしょうか。

19世紀、過激思想だと故国ドイツを追われたカール・マルクスが極貧生活の中で書き上げた『資本論』は、資本主義が生み出す貧富の格差のみならず、最近の研究によると気候変動も予見していたとされています。何度も浮上してくる『資本論』には、様々な危機脱出の手がかりが記されている

のかもしれない、それを求めて人々は手に取りますが、難解さゆえに多くの人が挫折します。眞の理解は難しいにしても、「難解」を乗り越える手段を双六に託してみました。

この双六は『資本論』の概要、導入編です。基礎的な部分ですので、人類の誕生から物々交換を経て、貨幣ができるなどの歴史を辿りながら、労働や資本についてイメージできるアイコン的なイラストで描かれています。キーワードとなるイラストだけでは理解できませんので、副読本の冊子で内容を確認できるようにしています。

「難解」双六シリーズの一番大事な点は、まず遊んでみることです。冊子を先に読む、冊子だけを読むと、断片的な知識しか得られず「難解」のまま挫折する可能性が高くなります。

双六は遊びです。遊ばないとその能力を発揮できません。まずサイコロを振って駒を動かし進んでみる。止まったマスを見て冊子で確認し、また進む。双六には流れがあり、絵マスには意味があります。遊びながら読むと難解でも読み進めることができます。

前述で申しましたように「遊び」は「難解」のハードルを下げるのです。子ども達は双六で嬉々として遊びます。内容は気にしていないようですが、触れているのです。触ることは親しむこと、知ること、学びの入口です。遊びとは能動的な行為です。自ら動く、参加することで興味も増し「分からない」でも読んでしまうのです。

「分からない」を越え、「難解」と遊ぶ。自然界での遊びは学習を意味します。楽しい学びの入口を目指している双六です。遊ぶ視点でお聞きいただければ幸いです。

# 明治～昭和 絵双六にみる女性の仕事と職業観の変遷

吉田 修（築地双六館 館長）

絵双六は、それぞれの時代の風俗・習慣・価値観を映す鑑です。「上がり」にはその時代の夢・憧れ・希望が見事に表現されており、庶民の息吹が伝わってきます。日本の最初の絵双六は、13世紀後半頃天台宗の新米の僧に仏法の名目を遊びながら学ばせるために考案された仏法双六だといわれています。つまり、仕事を学ぶための双六でした。以来、「職業・仕事・出世」は、双六の最も重要なジャンルの一つになりました。双六の一番の魅力は、「ドラマ展開の一覧性」です。今回の研究発表では、明治・大正・昭和・平成・令和の約150年間における以下の26種類の絵双六をPPTで紹介し、日本人の職業観・仕事観の変遷を辿ります。

## ■双六の特徴であるドラマ展開の一覧性の要素

双六は以下の3要素によって構成されています。

① 万古不変のパターン ②テーマ理解のスピードと情報の一覧性 ③多様なテーマへの対応力  
その結果、古今東西、庶民の遊びとして流行りました。また、教育ツールとしても活用されています。読み手にストーリーを共有し、自分のストーリーも創ることができる利便性があります。「百の振出しには百の上がりあり」ということです。双六は今も、流通経路の発展と共に進化し続けています。

## ■明治の立志出世の職業観

明治五年に敷かれた学制は職業観を一変させました。その基本思想は「学問は身を立てるの財本（もとで）」、つまり、勉強すれば立身出世できるという功利主義に基づくものでした。あわせて、職業選択の自由や居住の自由が認められ、富国強兵の国家方針が定められたことが、江戸時代を通じて身分に固定されていた職業観を塗り替えていきました。個人の野心を受け止める社会的な受け皿ができ上がったのです。明治10年に創刊された少年少女向け作文投稿雑誌「頼（えい）才（さい）新誌」も注目すべき存在でした。明治10年から12年までに投稿された作文1550本のうち15.5%が立身出世に関するものだったといわれています。

## ■東京への人口集中のはじまり

明治16年の農業従事者は就労者人口の78%で、大正9年には54%にまで減少しています。これに代わって増えたのは労働者であり、自営業者です。一方、明治25年の人口の県別ベスト5は、①新潟県、②兵庫県、③愛知県、④東京府、⑤広島県でした。1位の新潟県の人口は171万人、東京府は136万人で、以降100年で10倍に膨れ上がります。明治以降、わが国は人・物・金・情報が豊富な東京圏に人口が集中していくわけですが、その背景には、明治の刻苦勉励・立身出世の職業観がありました。

## ■女性活躍の時代の幕開け

明治44年に創刊された『青鞆』の序文において、平塚雷鳥は「元始女性は太陽であった」と謳い上げ、女性解放・権利獲得、反戦・平和活動を開始しました。大正時代には、女性による先駆的な職域拡大が進みました。大正元年の中央新聞に連載された「婦人の職業」シリーズには、22種の婦人の職業があげられています。大正時代後期には職業婦人の権利、地位向上へ向けて女子車掌の東京婦人労働組合や職業婦人団体連盟もできました。

## ■就学率急上昇と若い農業国家

明治33年的小学校令以降、高等小学校が急速に普及し、明治40年には尋常小学校6年制の義務教育が確立され、明治末期から大正時代は、国民の基礎学力が急激に向上し、職業選択の幅が広がりました。一方、農村の疲弊や軍部の台頭が若者の職業観に影響を及ぼしてきました。現代（令和

元年）と第1回目の国勢調査を実施した大正9年を比較すると当時の日本は、人口も平均寿命もほぼ現在の半分で、年齢構成の若い農業国家であったことがわかります。

### ■職業軍人急増の背景

戦前の昭和は、一つの職種が幅を利かせていました。軍人です。昭和5年に陸海軍併せて25万人（現在の自衛隊の人数とほぼ同じ）であった軍人數は、昭和16年には241万人、20年には719万人へと15年間で28倍に膨れ上がっています。その陰で、衰退した産業や消滅した職業も多々あったことでしょう。

### ■戦後の職業教育

昭和21年3月には、GHQの要請に基づいて米国政府から第一次教育使節団が、日本の教育事情を調査研究し、マッカーサーに報告書を提出しました。この報告書を受けて、昭和22年版学習指導要領職業指導編では、職業科においては、週4時間の配当で、農業、商業、工業、水産、家庭から一科目又は数科目を選んで学習することとし、いずれを学習させる場合においても「職業指導は常にこれと平行して必修されなければならない」とされていました。「職業への理解」、「職業研究」、「職業実習」、「職業選択」、「学校選択」の5つの単元からなる職業指導が全ての生徒に必修とされました。

### ■キャリア教育の推進

戦後、日本の企業は、学校を卒業した若者を新卒として一括採用し、企業内教育研修により職業能力を身に着けさせるシステムを機能させてきました。平成19年、文部科学省が、学校教育法第21条（義務教育の目標）第10号で「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」を定め、職業教育やキャリア教育を推進するまでの法的根拠となりました。厚生労働省は、昭和44年に、職業能力開発促進法を定め、労働者が自ら職業に関する教育訓練又は職業能力検定を受ける機会を確保するための施策を推進しました。平成27年には、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）を定め、青少年がその意欲及び能力に応じて、充実した職業生活を営み、有為な職業人として健やかに成育する施策を推進するとともに、「キャリアコンサルタント」を名称独占にし、登録制の国家資格に格上げしました。

### ■企業も職種も寿命が短くなる時代

米デューク大学の研究者であるキャシー・デビッドソンによれば、「2011年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時には今は存在していない職業に就くだろう」と予測しています。今後の労働市場においては、仕事や職種の賞味期限の短縮化と多産多死化が進み、働く人には学習すべき知識・スキル・ノウハウの絶えざるブラッシュアップが求められます。また、帝国データバンクの2011年の調査によれば、1980年～2009年に創設された企業は10年後には約3割、20年後には約5割の企業が倒産・撤退しています。

### ■キャリア権を考える

キャリア権とは、働く人々が意欲と能力に応じて希望する仕事を選択し、職業生活を通じて幸福を追求する権利です。諏訪康雄法政大学大学院名誉教授が提唱された新しい法的な概念であり、日本オリジナルのものです。憲法では、社会の中で、人間が人間らしく生きていくための権利、基本的人権が認められています。人間が人間らしく生き、自己実現していくためには、職業生活をどう過ごすかが重要な意味を持っています。これまでの判例では高度な専門職（IT技術者・大学教員・外科専門医）については、キャリア保護が認められていましたが、今般、安藤運輸事件判決（名古屋高裁・2021年）において、「運送業の運行管理者についてもキャリア維持の期待は法的保護に値する」とされました。専門的なキャリア形成の重要性の社会的認識が高まる中で、労働者のキャリア形成の期待と利益を一般的な専門職についても重要視する判決が出たことは画期的なことです。

# 近世末皮多村の教育－但馬国畠山皮多村教科書の分析から－

山西 康之（兵庫教育大学大学院）

## はじめに

人権教育、中でも被差別部落に関する教育では差別の悲惨な事例が多く取り上げられてきた。本報告は、近世末に遡り、被差別部落の人々が差別の中でもたくましく生きてきた実態を明らかにするため、但馬国の小さな被差別部落での「学び」を探るものである。近世初期の但馬国では被差別部落は、皮多（かわた）と称される事が多い（細工の場合もある）、本報告では皮多という呼称を使用する。

寺子屋に関しては多くの研究があり、八鍬友広は近江国神崎郡北庄を例に挙げ、「男女を問わず北庄村のほとんどの住民が時習齋塾に入門した」<sup>\*1</sup>と述べている。また、高橋敏は駿河国駿東郡の吉久村の筆子塚の検証で、「手習い塾の入門は貧農層の子弟が過半数を占める」<sup>\*2</sup>とまで述べている。梅村佳代は「近世後期から初学の読み書きは「かな」「文章」「人名」「村名」「国名」等の基本的な知識をまず単語や短文で学び」<sup>\*3</sup>と学習内容に触れている。このように近世末には都市部、農村にかかわらず、手習い塾を中心とした教育はかなり広がりを見せている。しかし、皮多村でどのような「学び」が行われてきたのかについての研究は少ない。檍葉佑佳子は皮多村である和泉国泉郡南王子村の研究で、この村に「寺子屋」という形での設置はないが、①村外の人が入って教える②淨瑠璃から学ぶ③若中という若者集団で学ぶ、の三点で「学び」があったと述べている<sup>\*4</sup>。この南王子村は皮多村としては大規模な村である。そこで本報告では、小さな皮多村での「学び」について探ってみた。

## 第一節 但馬国畠山村皮多について

本報告で検討する畠山村の枝村である皮多村は、「但馬国豊岡管下寺籍明細帳」<sup>\*5</sup>によると、明治九年（1876）檀家はわずか九戸の小さな村である。また史料中には「畠山村道場守 今田又四郎印」とあり、今田又四郎が宗教的リーダーの毛坊主（半僧半俗）であった。この今田家に江戸後期から明治初期の村の手習い塾の教科書と伝承されている貴重な教本が残されている。この教本を基に皮多村での「学び」を分析した。

## 第二節 教本の分析



- ① 「御手本」「明治十四年巳十二月四日之書持主今田久造」との書き込みがある。（縦 20.5 cm、横 18 cm）木版印刷ではなく手書きの装丁本  
この教本には数詞「一、二、三～十、百、千、万、億」、体積「石、斗、升、合、勺、才」、重さ「貫目、分、厘、毛」、金銭「金、圓、拾壱円、貳拾五錢、天保拾枚、錢四貫文、金壱両貳分一朱」、作物の量「米四俵、麦三石、米七斗五升、穀積六斗四合、大豆四斗、大角五合、粟六勺」等が具体的に手書きしてある。



②「手本」「文政十一年（1828）子正月藤吉」と表記有り。（縦 20.5 cm、横 18 cm）この教本は、主に人名を学ぶための手本で、「名頭 源平藤吉（ママ）孫、彦、弥、新、惣、藏、市、治、権、（以下略）」のように生活上必須の人名を覚えることを主眼として、名前に使用する漢字がたくさん記載されている。また、殿や様など3パターンの文字の崩し方の例も記載するなど丁寧な事例をあげている。



③「往来一冊」「文政十一年子七月藤吉」、と表記有り。（縦 20.5 cm、横 18 cm）この教本では「往来手形之事」と、旅をする際の手形についての解説と書き方の見本が記されている。出生地、宗教、病気で亡くなった場合も、故郷に知らせず当地の作法で処理して頂ければ良い。など手形を書くための書式を事細かく手本として記載している。



④「邑名手本」「文政十一年子極月藤吉」、と表記有り。（縦 20.5 cm、横 18 cm）表題の通り近隣の村名と寺の名前が表記されている。この村が属している但馬国より隣国の丹後国の地名が多く挙げられている。この事は畠山村皮多の生活圏が但馬国より丹後国にシフトを置いたものになっていると思われる。寺名などはすべて丹後国である。さらに特筆すべきは「正源寺」と地名が記載されていることである。畠山村皮多は俗称正源寺とも呼ばれていたので、この教本が一般的なものではなく、この村の住民のために書かれていることを示している。

## まとめとして

これらの教本では基本的な「数詞」「単位」「人名」「地名」「手形の書き方」などの生活に密着した文字を学ぶ事を目的としている。この村でも道場（寺）での「学び」の場は設けられていた。さらに装丁が痛んで分析できない「読み本」もあったので、村の全員かは分からぬが、基本的読み書きのできる人材は育っていたと思われる。その「学び」を支えていたのは、わずか六戸の檀家しかない道場の道場守であり、村のリーダーでもある毛坊主であった。

1 八鍬友広「近世社会と識字」『教育学研究』第 70 卷第 4 号 2003 年

2 高橋敏『日本庶民教育史』、未来社、1992 年

3 梅村佳代「近世後期、子どもの読み書き稽古と往来物」『書物・出版と社会変容』15 号 2013 年

4 横葉佑佳子「近世被差別民の『学び』に関する一考察」『大阪教育大学教育実践研究』5 号 2010 年

5 安達五男編『仏教と部落問題関係史料集成』〈第 2 卷〉一丹波・但馬国関係史料 【史料 351】

兵庫部落解放研究所 1997 年

## 「鎮守の森」教材化の視点と課題

得能 弘一（大和大学）

「鎮守の森」とは、日本において神社の境内やその周辺に維持されている自然林を指すが、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏（生態学者、令和3年7月に93歳で逝去）によって、国際的に通用する用語として広められた。宮脇氏は、「ふるさとの木によるふるさとの森」の保全と再生を提唱されており、鎮守の森が阪神・淡路大震災や東日本大震災において、防災林（防火林・防潮林）としての役割を果たしたことも指摘された。自然林の再生に当たって最も重要なことは、本来その地にあるべき植生（潜在自然植生）に基づいて木を植えることであり、それを受けて、横浜国立大学では1980年に植樹を行い、現在キャンパス内に立派な森が形成されている。また、明治神宮の森のように、潜在自然植生に配慮して作られた森は、100年経った今、大都市東京のオアシスとなっている。

鎮守の森の保全と再生にあたっては、宮脇氏が長くセンター長を務めた1993年設立の「国際生態学センター」や、京都大学名誉教授の上田正昭氏（古代史）や菌田稔氏（宗教学）らが、鎮守の森を学際的に研究する団体として2002年に設立した「社叢学会」、京都大学こころの未来研究センター内に設置され、廣井良典教授を所長とする「鎮守の森コミュニティ研究所」、細川護熙元首相が理事長を務め、宮脇氏が副理事長を務めた2012年設立の「鎮守の森プロジェクト」等の団体が活動し成果を上げている。

このような活動や成果を、学校教育のなかでどのように取り入れれば良いのであろうか、すでに、子どもたちによる植樹や「木育」と呼ばれる森林を活用した環境教育も実施されてはいる

が、一方で、潜在自然植生自体への疑問も提示されている。そこで今回、「鎮守の森」を教材化するにあたっての視点を、SDGsとの関連性やわが国林業との関係性にも留意しながら整理し、兵庫県立御影高等学校総合人文コースの課題研究における事例や大和大学社会学部における事例も紹介しつつ、現状と今後の課題について報告したい。

## ■ 第3分科会

# 伝統や文化を取り入れた小学校音楽科教育に関する実践的研究

桐山 由香（和歌山信愛大学）

## I. 問題の所在

我が国の戦後の音楽科教育を振り返ると、1960年代から1970年代は、わらべうたを素材とする教育や和楽器を演奏する教育が注目された。それらには日本音楽の旋律や音階を指導内容とするものが多く見受けられる。とくに、ハンガリーのコダーイやオルフの教育が紹介されると、日本のわらべうたを教材としてそれらの手法が取り入れられ始めた。さらに、1980年代以降は、音楽教育学的視点からの伝統音楽のカリキュラムについての研究が始まり、1990年代以降は、この成果をもとに伝統音楽の実践が深まり、実践者と研究者の協働による教材開発も行われるようになった。また、2000年代は、学習指導要領の改訂に伴う伝統音楽の実践研究の多くが、伝統音楽で使用される和楽器を取り入れ、和楽器の音色や奏法などの特性を知覚・感受することに焦点を当てた授業研究が散見された。2005年以降は、「授業実践」に関する研究が増加したが、伝統音楽や和楽器を授業で扱う「意義や在り方」に関する研究が減少してきた<sup>1)</sup>、<sup>2)</sup>。

昭和33年改訂の中学校学習指導要領では、日本の伝統音楽や文化である「郷土の音楽」を教材として授業に用いると明記されたが、平成元年の学習指導要領改訂では小学校学習指導要領にも示された。現行(平成29,30年改訂)の幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領では、伝統や文化に関する教育の充実が明記されたが、音楽科に関わる内容は、幼稚園では、正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと、小・中学校では、我が国や郷土の音楽、和楽器等の指導の充実が挙げられた。そのことは、小学校学習指導要領(音楽科)においても「国際社会に生きる日本人としての自覚の育成が求められる中、我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を基盤として、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに他国の音楽文化を尊重する態度等を養う観点から、学校や学年の段階に応じ、我が国や郷土の伝統音楽の指導が一層充実して行われるようにする。」と、「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実について示されている<sup>3)</sup>。

## II. 目的と方法

本研究では、「伝統や文化」を「昔から人々や心の中に根差し伝承されてきたもの、さらには人が手を加えて作られてきた形のあるものや精神」と定義し、子供の内面に生成される文化価値の段階を高め、音楽的能力の成長が示される伝統や文化を取り入れたふしづくりの授業の開発を目的とする。

そのために、中村(2017)の「文化を基軸とする社会系の実践の類型」<sup>4)</sup>を参考に授業を構成する。スワンウィック(1994)の子どもの音楽的発達の3要素の繰り返しや古田(1977)の子どもの音楽的成长の5つの段階を援用して授業分析を実施し、文化価値の生成や音楽的成长が高まる授業の形態や特性を明確にする。確認された特性に基づき授業の開発を実施する。

本発表では、桐山(2019)で確認された文化価値の生成や音楽的成长が高まる授業の特性に基づき開発した、伝統や文化を取り入れた授業について検証する。

### III. 伝統や文化を取り入れたふしづくりの授業の開発

1. 研究協力者 : A県B小学校 第5学年 3クラス 101人

2. 調査時期 : 2019年10月

3. 実践概要 : 授業者は音楽専科として週2時間の授業を担当する。

題材名は「マリつき遊びを工夫しよう」とし、目標は「拍の流れを感じてマリつき歌を創ることができる」とする。

4. 学習指導計画 (第1次2時間、第2次2時間 計4時間)

次	時	各次の目標	学習内容及び子供の活動	文化価値の類型
1	1 ・ 2	・マリつき遊びを知る。 ・歌いながらマリつきができる。 ・動作を工夫してマリつき遊びができる。	・マリつき遊びを楽しむ。 ・手まり歌にオリジナルの動作を加えてマリつき遊びを楽しむ。	文化価値理解 文化価値形成
2	3 ・ 4	・拍の流れを感じて、マリつき歌を創ることができる。 ・創ったマリつき歌を歌い、マリをつくことができる。 ・言葉のリズムや抑揚合わせてマリつき歌をさらに創りかえることができる。	・マリつき歌を創る。 ・創ったマリつき歌に合わせて、マリつきをする。 ・創ったマリつき遊びをグループで披露しあう。 ・マリつき歌を創りかえる。 ・リフレクションシートに記入する。	文化価値形成 文化価値創造

### IV. 結果と考察

第1次では、既存のマリつき遊びを楽しむ活動から、マリつきの動作を工夫するという活動が可能となった。中村(2017)の文化価値理解から文化価値形成が子供の内面に生まれたと考える。さらに、第2次では、オリジナルのマリつき歌を創る活動より伝承されたまりつき遊びと違う形態の新しいマリつき遊びが生まれてきたことから、文化価値形成から文化価値創造に至ったと考える。

音楽的成長に関しては、第1次ではスワンウイック(1994)のマスターから模倣への道筋が、また、マリつきをすることから拍の流れを感じる能力、つまり古田(1977)の音楽的質の判断力が確認できた。第2次では、スワンウイック(1994)の模倣から想像的な遊びの段階まで到達しており、マリつき歌を創ることから言葉のリズムやふしのまとまりを感じる能力、つまり古田(1977)の音楽的質の判断力が確認できた。以上のことより、文化価値の3つの類型を援用して構成したマリつき遊びの授業は音楽的成長が確認でき、伝統や文化を取り入れた音楽科授業として有効であることが示唆された。

#### <引用・参考文献>

- 1) 澤田篤子(2013)「日本の伝統音楽の学習に関わるカリキュラムの研究動向」日本音楽教育学会『音楽教育学』
- 2) 小島律子(2018)『生活と文化をつなぐ「郷土の音楽」の教材開発と実践』黎明書房
- 3) 文部科学省(2019)「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂のポイント」
- 4) 中村哲編著(2017)『文化を基軸とする社会系教育の構築』風間書房

他

# 博学連携における文化財の鑑賞授業について

田中 直子（総本山 醍醐寺）

【はじめに】ユネスコが採択した ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）のテーマの一つは、「世界遺産や地域の文化財などに関する学習」であり、注目を集めます。日本において仏教の歴史は、優に千年を遡り、アジアの諸地域の文化や政治と関係してきました。そこで全国に分布する寺院を身近な文化財として、広い意味での博物館的側面を併せ持つことを認識することにより、地域の文化財に関する学びの視野は大きく広がると考える。

博物館的側面として、近年は寺院関係の教育普及活動が展開されている。それらは生涯学習の観点から市民参加型の形態が目指されており、「法隆寺夏季大学」における講習や龍谷ミュージアムによるワークショップなどの積極的な活動も見られる。これらの取組も相まって、地域の文化財としての寺院に触れる機会は推進されたが、一過性の行事的な側面は否めない。また寺院と教育現場の連携においても、両関係の多様性により、汎用性が課題となる。

そこで、鑑賞の充実を図るための普遍的・潜在的アプローチとして、事前授業を提案したい。なお本報告は、文化の学習過程の中に鑑賞授業を位置づけ、事前と事後の授業を設けて、本物に接する体験を充実させることにより、生徒が高次の知的欲求を抱けるよう、醍醐寺と京都市立醍醐中学校の連携において、2015年より行ってきた文化財の鑑賞授業の実践に基づく。

1.【研究の課題と目的】本プログラムにおいては、鑑賞をより豊かにする歴史的な認識の充填が課題であったため、2021年に社会科歴史における事前授業を導入した。単元は、「原始から古代へ」一小単元「古代国家の展開」の指導内容である「国際色豊かな文化」を意識して開発した。生徒には、大陸との関りを含めて、文化の伝播と展開についての見方・考え方を養い、通史との連想によ

る歴史的関心を抱かせることを目的とした。なお単元との関わりからは1年時の設定も望ましいが、今回は醍醐中学校との連携を図る中で、2年生の6月に実施した。

## 2.【学習の目標と評価】

学習の目標は、①仏教文化がどのように生まれ、展開したのか資料を見ながら主体的に理解する。②古代から鎌倉時代までの政治・文化・外交と関連付けて、仏教の展開を多角的に捉える。③変遷する「仏のかたち」と、「変わらないもの」としての文化の精神的背景を思考する。④資料を見る力・鑑賞する力を養う。評価は、以下の5項目を設けた。①4つの課題から、事実を読み取り積極的に言語化できる。②諸課題間の類似と差違に気づき、歴史的背景と関連づけられる。③他者の意見を聞き、自らの考えを深める。④課題を通して「変わらないもの」に気づく。⑤事前学習を鑑賞授業に生かすことができる。なお生徒観として、中学校2年生においては、古代から鎌倉期における歴史が既習事項であり、理解の素地が形成されている。



図1.ワークシート「見えるほとけと見えないほとけ」

**3.【授業の実践】**実践は1授業（50分）において、シャカの入滅から鎌倉時代までの「仏のかたち」の変遷を、ワークシートを活用し、以下の課題1～4の順番で辿る（図1）。

課題1：「仏のかたち」は、仏教の初期には具現化されないが、伝播の過程で仏塔信仰が始まり、菩提樹や車輪（輪宝）などの象徴で表されるようになる。課題2：仏は3世紀ごろより、各地方特有の人の姿で造像される。課題3：7～8世紀頃になると密教が盛んになる。背景には各地方の神仏習合による、ヒンドゥー教、道教・儒教の神々との混在があり、多種多様な異形の仏も創造される。課題4：11世紀頃には末法思想による浄土信仰へと発展し、貴族、武士、豪族や庶民などに応じて、豪華な淨土世界の造設から形のない念佛まで、異なる多様性をみせる。各課題には、「類似」か「差異」が見つけられるよう、仏のかたちとして特徴的、かつ時代を代表する画像を3～4点ずつ選出し、そのうち2点をワークシートの資料とした。

生徒たちは4人の班にし、各課題の気づきを単純な言葉で発言（発見や気づきには正解も間違いないことにも配慮し）するよう促した。次に、各課題ごとに班の発表をパラフレーズし、その特徴と背景を解説して、理解へと導く。最後に、課題どうしの特徴を比較することで、仏のかたちが歴史的背景と関連しつつ変遷して行くこと、他方、変わらず継続される精神的側面（祈りなどの気持ち）がある事に気づくよう導いた。

**【おわりに】**本プログラムを2015年に開始してから、全国学力調査生徒質問紙・学校評価アンケート（生徒用）回答の「地域社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」の設問に對し、醍醐中学校では「①あてはまる」、「②どちらかといえばあてはまる」の両回答が、全国および京都府より高い数値を更新してきた。また、事前授業を設けた後に、醍醐寺の「五大明王像」を鑑賞した際、70%（回答率74%）の生徒が課題3との関連性を見出していた。さらに鑑賞後の生徒用アンケートでは、回答率76%の生徒全員が「よくできた（36%）」もしくは「まあまあよくできた（40%）」と自己評価した。

このような事前授業の導入により、生徒たちは、地域の身近な寺院などに対して、文化や歴史の証であることを見出し、さらに課題の1～4のどの歴史的段階にあるのかを把握して、それをアジアの文化の中に位置づけることが可能になる。また、様々な文化財をより深く鑑賞するための、潜在的・知的な導線が、養われていくことになったと考える。さらに、文化の多様性、継続性、畏敬の念などの表現された感想も多く、文化財に関する多角的な学習の深まりが認められたことから、本取組により、国際的な多文化理解にも資することができると言える。

<sup>1</sup> 龍大ミュージアムホームページ [https://museum.ryukoku.ac.jp/exhibition/2021/series\\_10/](https://museum.ryukoku.ac.jp/exhibition/2021/series_10/)、（2021年8月現在）。

<sup>1</sup> 志村喬編『社会科教育へのケイバビリティ・アプローチ』風間書房、2021年。

<sup>1</sup> 田中直子「地域連携における醍醐寺蔵重要文化財の公開について - 中学生を対象とした鑑賞授業の報告III」、第57回大学美術教育学会 奈良大会『研究発表概要集』2018年、p.63。論：文化財所蔵社寺による鑑賞授業・講座の可能性、『中外日報』2020年1月17日、4面。

<sup>1</sup> 「2歴史分野の目標、内容及び内容の取扱い」(1)目標『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』文部科学省、2018年、83頁。

<sup>1</sup> 田辺理「見えない仏陀から見える仏陀へ」『Waseda RILAS Journal. (4)』早稲田大学総合人文科学研究センター、2016年、291～301頁。

<sup>1</sup> 'The Development of Traditional Culture Education Program - Lesson 3 : collaboration between the world heritage Daigoji Temple and Public Junior High School', CECA : International Committee for Education and Cultural Action, ICOM, Kyoto 2019, Session3-12, 2019.

【ワークシート図版出典】**課題1**：「サンチー 第1塔（大塔）」紀元前1世紀インド・「説話図」紀元前1～2世紀インド、『東洋の美術II西アジア・インド・東南アジア』旺文社、1977年、137頁・144頁。 **課題2**：「菩薩立像」2～3世紀インド、前掲書『東洋の美術II』173頁。『釈迦三尊像』623年 法隆寺、奈良、『奈良六大寺大觀 補訂版 第2巻 法隆寺2』岩波書店、1999年、2頁。 **課題3**：「千手観音菩薩立像」8世紀後半 唐招提寺、奈良『日本美術全集 第4巻 東大寺と平城京 奈良の建築・彫刻』講談社、1990年、図107。『両界曼荼羅図』9世紀後半 教王護国寺、京都『日本美術全集 第7巻 曼荼羅と来迎図 平安の絵画・工芸I』講談社、1991年、図2-5。 **課題4**：「阿弥陀如来坐像」1053年 平等院、京都『日本美術全集 第6巻 平等院と定朝 平安の建築・彫刻2』講談社1994年、図5。『空也上人立像』13世紀 六波羅蜜寺、京都『日本の美術全集第10巻運慶と快慶鎌倉の建築・彫刻』講談社1991年、図73。

【謝辞】本研究にご協力頂きました京都市立醍醐中学校校長林善和氏に深謝いたします。本研究はJSPS科研費JP21H03936の助成を受けたものです。

# 地域と共に継承する伝統芸能一大山能狂言親子教室一

杉山 正宏（帝京大学大学院教職研究科）

## 1 はじめに

江戸時代元禄年間に始まった大山阿夫利神社の大山能狂言は、関東大震災の被害や太平洋戦争後の混乱、後継者不足などにより細々と受け継がれている状況であった。伝統芸能の途絶を懸念して、1981年、大山阿夫利神社先代宮司目黒修一氏によって大山能狂言の再興を目的とした大山能楽社保存会が設立され、観世流宗家や大蔵流山本家の協力を得ながら、今日まで継承されてきた。しかし、保存会会員が減少する中で、伝統芸能の継承が困難になることが推測されたことから、2019年に次代を担う子供たちとその保護者を対象に「大山能狂言親子教室」を開き、その成果を受け、さらに育成人材を広く求めるべく、2020年、昨年度末にこの教室の案内を市内小中学校全児童生徒に配付をした。今年度4月から始まった「大山能狂言親子教室」は、幼稚園児から中学生までと幅広い年齢の子供たちが、市内全域から集まり、先日、8月28日の大山阿夫利神社秋季例大祭においてこれまでの練習の成果を披露しているが、最終目標は10月上旬に行われる神事「火祭薪能」で舞うことにある。次項以降では、大山能狂言の継承のための取組等について、大山阿夫利神社権禰宣である目黒久仁彦氏に伺ったお話を中心に述べる。

## 2 信仰の山、大山

神奈川県北西部に連なる丹沢山地の東端に位置する標高1252mの大山（阿夫利山、雨降山）は、そのピラミッド型の雄姿を関東の広い範囲から見ることができる。その山頂からは縄文時代の祭祀に使われたと思われる土器が出土しており、古くから人々はこの山に特別な思いを寄せていたと考えられている。この山は、源頼朝をはじめ、足利氏、小田原北条氏、徳川氏など多くの武将が武運長久の祈りをささげ、江戸時代には庶民の間で「講」という組織を作つて大山へ参拝する「大山詣り」が大流行するなど、身分を問わず信仰の山として崇められてきた。

## 3 大山阿夫利神社と能楽

大山阿夫利神社は、今から2200余年以前の第10代崇神天皇の代に創建されたと伝えられる式内社で、古くから相模国はもとより関東総鎮護の靈山として崇敬を集めている。御祭神は大山祇大神であり、これは富士山の御祭神木花咲耶姫の父君となる。大山は奈良時代以降、神仏習合の山であったため、神職、僧侶、山伏が暮らしており、江戸時代には徳川幕府の庇護を受けていたにもかかわらず、争いごとが絶えず、このことを憂慮した徳川幕府は、この地に観世流能楽師貴志又七郎を派遣し、それぞれに能楽を習わせ役割を与え、年に二回披露をさせた。舞う者、謡う者、奏でる者たちが息を合わせ、心を一つにしないと能楽は完成しない。協力するうちに、次第に争いは収まり平和な山になったと伝えられている。以来、宿坊を営む先導師や大山阿夫利神社の神職といった大山の住人によって、それぞれの家が持つ役割を継承し、この伝統は守られてきたが、関東大震災での被害、太平洋戦争後の混乱、後継者の不足によって大山能狂言は一時衰退することになる。

## 4 大山能狂言の再興と伝承

大山阿夫利神社先代宮司の目黒修一氏は、大山能狂言の再興を望む声が多く寄せられたことを受け、1981年、能の観世流宗家、狂言の大蔵流山本家の協力を得ながら、大山能楽社保存会を設立し、大山能狂言の継承に向け、有志十数人による稽古を始めた。この保存会を中心に、大山能狂言は継承され現在に至る。今回、取材をしている「大山能狂言親子教室」は、この保存会が主催をし、それを伊勢原市教育委員会が支援する形で行われている。

## 5 次代を担う子供たちへのアプローチ

次世代への継承の取組として大山能楽社保存会会員が、地域の小学校である伊勢原市立大山小学校の児童を対象に、社会科や生活科、総合的な学習の時間における外部講師となり狂言や能の指導や、伝統芸能についての説明などを行っている。伝える側は、子供たちの学びの有効な手立て・時間として大切な機会として捉えていたが、狂言の教室は、クラブ活動の時数削減により、大山能楽社保存会大山狂言座の皆さんとの指導により放課後に開かれている。

また、この活動とは別に、伊勢原市教育委員会では、親子教室の講師をされている観世流能楽師松木千俊（まつき ちとし）氏に、市内中学校において、能に関する講演を依頼し、伊勢原に伝わる伝統芸能の紹介に取り組んでいる。

## 6 大山能狂言親子教室における取組

大山における能楽は、観世流宗家による指導を得ており、それは今でも脈々と続いている。2019年に始まった大山能狂言親子教室の講師を依頼している松木氏も、観世流能楽師のシテ方として重要無形文化財総合指定保持者である。

現在、親子教室で指導を受けている子供は園児から中学校3年生までの8人、そして大人は保護者と行政関係者の2人、計10人であり、昨年よりも増えている。これまで能を舞ったこともなければ謡曲を謡ったこともない10人が、舞台を踏むに至る過程を考えると、伝統芸能の心を理解し、所作を学んだ志ある者が増加したとも言える。一昨年は大山阿夫利神社がある地域とその近隣の中学校の児童生徒だけ参加者募集の案内を配付していたが、昨年度は市内の全小中学校の児童生徒に案内を配付した。これは、伝統芸能の継承を切望する大山阿夫利神社と、大山能狂言を一地区の文化ではなく伊勢原市の大切な文化として残したいと願う行政の思いが一致したことによる。また、伊勢原市教育委員会は、この親子教室が、文化庁「伝統文化親子教室事業」の補助を得られるよう、大山能楽社保存会に申請手続に関する支援を行い、補助金を得ている。

## 7 地域と共に継承する伝統芸能

一時期、衰退の一途を辿っていた大山能狂言は、大山阿夫利神社と地域住民の再興にかける願いと、それを支える能楽師や狂言師らの思いが実り、途絶えることなく今日まで続いている。しかし、継承への手立てが講じられなければ、この伝統芸能が途絶えてしまう危機を迎えることになる。かつて大山阿夫利神社に伝わる大山能狂言は、神社とその周辺の地域住民が守り伝えてきた。しかし、時代の流れの中で、「大山地区」だけではそれができない状況になっている。一回り大きく広い「伊勢原市」という行政単位の下で、より多くの地域住民の力を集めることで、その継承がより確実になることが期待される。

## 8 終わりに

今回の取材では、大山阿夫利神社宮司目黒 仁氏、大山阿夫利神社権禰宣 目黒久仁彦氏、観世流能楽師 松木千俊氏、伊勢原市教育委員会の協力を得た。また、親子教室参加者及び保護者の皆様にも協力を得た。関係の皆様に謝意を表するとともに、伝統文化である能の継承に、真摯に取り組む姿を拝見して、とても気持ちを清々しくしたところである。

〈参考資料〉伊勢原市教育委員会発行パンフレット「大山能狂言」、大山阿夫利神社発行パンフレット、大山阿夫利神社WEBサイト <http://www.afuri.or.jp/>

# 和文化教育と書道文化

福井 淳哉（帝京大学文学部日本文化学科）

## 1、はじめに

日本文化において、中国文化にルーツを有する伝統文化は存外多い。しかし、無形・有形を問わずそれらの伝統文化は歴史に支えられ、長い時間の中で洗練（日本的な深化・進化）されながら日本固有の価値を内包した「和文化」として今日まで継承されてきたのである。現代社会においては、こうした和文化に触れることにより、日本人としてのアイデンティティであったり、倫理道徳や礼儀作法など、実際に様々なものが“自然と”身に就くものも少なくない。グローバリズムの中、宗教や国籍が異なる人々とコミュニケーションしながら、共に生きていくことが強く求められているのが今後の社会の在り方である。そのような社会を生きる上において、「和文化教育」は異文化を理解する助けとなるだけではなく、その価値を理解し、内外にそれらを伝えることで様々なコミュニケーションの手助けとなるものであると言えるのではないだろうか。

## 2、和文化としての書道文化

和文化の中には、数百～千年以上の歴史を有するものも少なくはない。江戸時代、明治、戦前・戦後といった文化の転換期にあっても、人々は変わることなく和文化に触れ、楽しみ、今まで伝えてきた。中でも「日本の書道文化」は千年以上の歴史を有し、文化・芸術・教養として日本人の生活（日常）と関わりながら伝えられ、平仮名や片仮名といった日本独自の文字文化である「かな」や展覧会芸術としての「現代書道」など、そのルーツである「中国の書道文化」に類をみない発展を遂げた、和文化を象徴するものの一つといっても過言ではなかろう。

「日本の書道文化」は、教育の歴史とも深い関わりを有している。江戸期寺子屋時代の「手習」の流れを受け、明治 33 年の国語科成立以前における独立教科としての「習字」、近代学校制度成立後の戦後の「書き方」「書写」など、その時代ごとに姿・立ち位置を変えつつ、毛筆による字形運筆の体得を目的とする科目は公教育において必修として設けられていた。第二次大戦中の国民学校では、当時の日常における中心筆記具が硬筆に変わっていたにも関わらず、国民科国語における書き方（硬筆）と芸能科習字（毛筆）が初等教育段階から併存していた。しかしながら、戦後は GHQ から非実用的、そして「軍国主義の温床」などの指摘を受け昭和 22 年の「学校教育法制定」に伴って作成された「学習指導要領」においては、小学校の必修教科に毛筆の学習は組み込まれなかったのである（ただし、毛筆による学習は第四学年以上に課された児童の自発的な活動を促すための時間「自由研究」で行うことが認められていた）。しかし、この措置に対し、反対の意を示す請願・陳情が全国から国会に提出され、当時の書家が中心となり、政界をも巻き込んだ一大運動に発展し、

昭和 51 年に改訂された「学習指導要領一般編（試案）」では、第四学年以上で学校選択、つまり個人の選択ではなく、学校単位で選択して実施するカリキュラムとして、毛筆による学習はいわば選択必修として限定的に復活したのであった。その後、毛筆書字教育の課程の取扱いが見直され、昭和 33 年に策定された「小学校学習指導要領」においては「書写」という呼称が登場し、それまでの硬筆による書き方と毛筆による習字が組み合された、現行の国語科の一領域としての「書写」が確立し、毛筆による「書写」は小学校では学校選択、中学校では必修に位置付けられたのである。こうした変遷を辿ってみても、毛筆で文字を書すこと、すなわち書道文化が日本人にとっていかに重要な存在であったかを窺い知ることができるだろう。

### 3、結びに代えて-和文化教育としての書写書道教育-

現行の「学習指導要領」（令和 2 年度施行）において、小学校国語科の学びは日常生活における言葉による見方・考え方を働きかせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を養うことが目的とされている。その中で毛筆による書写は、国語科の目的に加え、現代社会における非日常行為を通じ、表現力や感性を育む情操教育とも結びつくなど、音楽や図画工作と同様の役割も期待されるほか、我が国の伝統文化である書き初めに取り組むことなどを通して、書写の能力が生活の中の様々な行事に生きていることを児童たちに実感させる役割を担うなど、ミクロ的学習とマクロ的学習の双方の特徴を有している。この他にも、現行の「学習指導要領」では、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが「教育の目標」として定められている。毛筆を使用した書写の学習は、我が国の伝統文化として、ひいては東アジアという漢字文化圏において、多彩な文字文化の中を生きる日本人のアイデンティティ形成に大きく寄与することは間違いないだろう。近年の情報化の急速な進展に伴い、文字を書くことを取り巻く環境や、文字を書くことの社会的価値は急激に変化している。GIGA スクール構想により、学習面においても、子どもたちがパソコンやタブレットで学習する機会が増え、手書きの機会がこれまでより減少することは、今後の時代の流れとして、それを避けることは不可避である。アナログ（手書き・書写教育）とデジタルのそれぞれの長所を活かした新しい在り方を模索しなければ、我が国の文字文化が単なる言語記号に成り下がってしまう恐れも否めないだろう。現行の「学習指導要領」で求められている「主体的・対話的で深い学び」、とりわけ「深い学び」を実現させるためにも、手で文字を書くことは欠かせない重要な学習活動である。新型コロナウイルス感染拡大等の影響もあり、今後 ICT 教育や電子教科書がより推進されることが予想されるものの、義務教育段階において、学習の基礎・基本の根底にある「文字を書くという学び（書写）」の重要性は一層高まったと考えられるだろう。

## ■ 第4分科会

# 中学校英語における日本の伝統文化について －教科書で使用されているテーマと語彙の使われ方を基に－

吉田 雅子（大阪体育大学教育学部）

英語を学ぶということは、英語という言葉、いわばコミュニケーションのための道具の使い方（スキル）を学ぶという色合いが濃い。特に近年、英語教育は、学習者が英語コミュニケーション力の向上、とりわけ海外で自分の力で交渉できる力をつけることを求められ、高等学校の英語科に新しく設定された論理・表現という授業において、ディベートやディスカッションなどが取り入れられることとなった。先にも述べたスキルを伸ばすための授業となるわけであるが、実際は、スピーキング能力とは何かを定義するのはかなり難しいとも言われる（Garside, 2020）。そこで、話す内容の豊かさによってその能力を測るという手法が考えられている。

英語科は英語コミュニケーション力を身につけると同時に、国際理解・異文化理解の役目も担っており、英語という言葉を通して様々な文化や生活習慣、時には歴史についても学ぶこととなる。そのため、教科書の内容においても、様々な国の文化や習慣だけでなく世界で起こっている諸問題など他教科でも学ぶような内容が多く使われており、話す内容の豊かさに通じる部分も多くあると考えられる。

しかし、教科書には他国の文化や世界情勢ばかりが載っているわけではない。特に中学校英語科教科書においては、英語コミュニケーション力の育成を支えるために、多くのテーマが扱われており、日本の生活習慣だけでなく日本の文化や歴史についても様々な形で取り上げられている。コロナ禍の中、国境を越えた往来が困難となっているが、様々な国の人々と交流を深める上で「日本の生活」「日本の文化」「日本の実態」について問われることが多いことからも、これらの視点は英語科教科書において重要なと言える。

それでは、実際に、英語科教科書にはどのようなものが取り上げられているのだろうか。この疑問を解消するため、平成 29 年用中学校英語科教科書に掲載されている「日本」「日本の生活」「日本の文化」に関わる語を抜き出し、どのように扱われているか、どのような目的で使われているかについて調査した。

教科書は、英語科教科書を発行している 6 社（A 社、B 社、C 社、D 社、E 社、F 社とする）のものを用い、それぞれの会社の 1 年から 3 年までの英語科教科書を 1 セットとして、単語の出現回数を集計した。また、用いられている語彙表現については、イタリック体のローマ字表記のものだけでなく、miso soup（味噌汁）のように英語表記となっているものも取り出し、①本文中に使用されている場合（語彙）、②練習問題などに用いられている場合（語彙）、③挿絵などの絵や写真で掲載され、練習を促している場合、の 3 種類に分類し、それぞれ 1 回として集計することとした。

その結果、各社が扱った日本の生活文化に関わる語彙数は、A 社 87 語、B 社 76 語、C 社 61 語、D 社 62 語、E 社 78 語、F 社 50 語であった。また、各社によって差はあるが、3 年間で最大 3 回から 5 回用いられるものがあることがわかった（表 1）。A 社のように、天ぷらや豆腐、味噌汁など海外でもよく知られているものを多く使っているものもあれば、D 社、E 社、のように日本の都市を多用している教科書もあった。また、回数は低いが「うまい」を取り上げた教科書（F 社）があるということは興味深い。さらに、表 2 からわかるように、6 社すべての教科書で用いられていたものは富士山 ‘Mt. Fuji’ と

京都であったが、必ずしも海外で知られている「天ぷら」「寿司」「相撲」「柔道」が全社で用いられているわけではなかった。また、夏目漱石が寿司や納豆と並んで用いられていることや、「浮世絵」とほぼ同数で葛飾北斎や歌川広重が用いられている中、徳川家康や紫式部なども半数の教科書で使用されていることがわかる。その一方で、当然のことながら、地域性のあるものは「東京スカイツリー」「首里城」「たこ焼き」「原爆ドーム」と限られたものとなっている。

一方で、教科書そのものに目を移すと、単元のテーマとして、じっくりと日本文化について取り上げているものはまだまだ少なく、特定の場所を選び、そこにある名所などを紹介することに終始している教科書も多いように思える。

今回は、平成 20 年告示の中学校学習指導要領に基づき作成された教科書に絞ったが、今後は改訂された学習指導要領に基づき作成された教科書において、どのように日本文化が取り扱われているかを調べ、どのように教科書の内容に変化があったかについて調査していきたいと考える。

表 1 : 各社における使用回数の多い語彙

A 社		B 社		C 社		D 社		E 社		F 社	
語彙	数	語彙	数	語彙	数	語彙	数	語彙	数	語彙	数
天ぷら	4	浮世絵	3	北海道	4	東京	5	長野	5	沖縄	4
将棋	3	書道	3	柔道	3	法隆寺	4	沖縄	5	北海道	4
富士山	3	剣道	3	富士山	3	富士山	4	京都	4	夏目漱石	3
豆腐	3	奈良	3	札幌	3	京都	4	大阪	4	富士山	3
味噌汁	3	寿司	3	寿司	3	五重塔	3	法隆寺	3	横浜	3
寿司	3	内容	3	阿蘇山	2	天ぷら	3	寺	3	鉄腕アトム	2
納豆	3	絵	3	浮世絵	2	奈良	3	神社	3	美ら海水族館	2
金閣寺	2	鯉のぼり	2	日本茶	2	札幌	3	そば	3	うまい	2
風呂敷	2	巻き寿司	2	夏目漱石	2	寿司	3	横浜	3	カレーライス	2
折り紙	2	扇子	2	剣道	2	沖縄	3	東京	3	旭川	2

表 2 : 使用されている教科書の数（6 社中）

語彙	数	語彙	数	語彙	数	語彙	数	語彙	数
富士山	6	ラーメン	4	相撲	4	首里城	3	鯉のぼり	3
京都	6	天ぷら	4	漢字	4	こどもの日	3	七夕	3
沖縄	5	将棋	4	アニメ	4	碁	3	入学式	3
北海道	5	味噌汁	4	大阪	4	徳川家康	3	たこ焼き	3
寿司	5	金閣寺	4	うどん	4	紫式部	3	神戸	3
納豆	5	浮世絵	4	横浜	4	書道	3	花火	3
夏目漱石	5	東京スカイツリー	4	豆腐	3	剣道	3	弁当	3
おにぎり	5	柔道	4	折り紙	3	七五三	3	原爆ドーム	3
漫画	5	ひな祭り	4	葛飾 北斎	3	初詣	3	折り鶴	3
奈良	4	落語	4	歌川 広重	3	浴衣	3	お月見	3

## 参考文献

Garside (2020) How can you get your learners speaking more in class? TEFL HONGKONG blog

# 道徳教育における詩吟伝承の導入と活用性

井上 寿美（堺市立深井中学校）

八木利津子（桃山学院教育大学）

## 【研究の目的】

本研究の目的は、詩吟という日本の文化伝承を道徳科教育に取り入れて、生徒と交流を図り、和文化にまつわる異文化理解を促進することである。そこで、外国籍の生徒にとって日本文化に触れる機会が増えることで、多文化共生の育成につながるかどうか検討したいと考えた。

## 【研究の方法】

実践時期は、2020年4月～2021年6月で、詩吟の実践的活動を英語のテキストを用いて道徳科に導入し、外国籍の生徒の反応を観察するとともに、日本の伝承文化にふれる機会を増設し、詩吟文化によるグローバル化を試行した。

### 方法①

C校での取り組みでは、中国籍の女子生徒（A,B）が道徳科で詩吟朗読を発表し、当該生徒の自尊感情を「学習意欲」「活用可能性」「人間関係」の3観点で自記式質問調査と聞き取り調査で有用性を分析し、詩吟伝承による効用について事例検討した。

### 方法②

D校での取り組みでは、「異文化の人々と共に生きる」という題材の道徳科の授業で、筆者の留学経験と日本文化の詩吟を諸外国で披露した体験をリアルに伝えることを通じて、生徒の反応を考察した。授業後の振り返りでは、「異文化の理解についての考え方」「自分なりの考え方」「友達の意見における共感や新たな気づき」「自分の生活や経験を振り返り、今後の生き方における影響」の質問項目を設定し、『よくできた・できた・もう少し』の3件法などから考察を加えた。

## 【研究結果①】一部抜粋

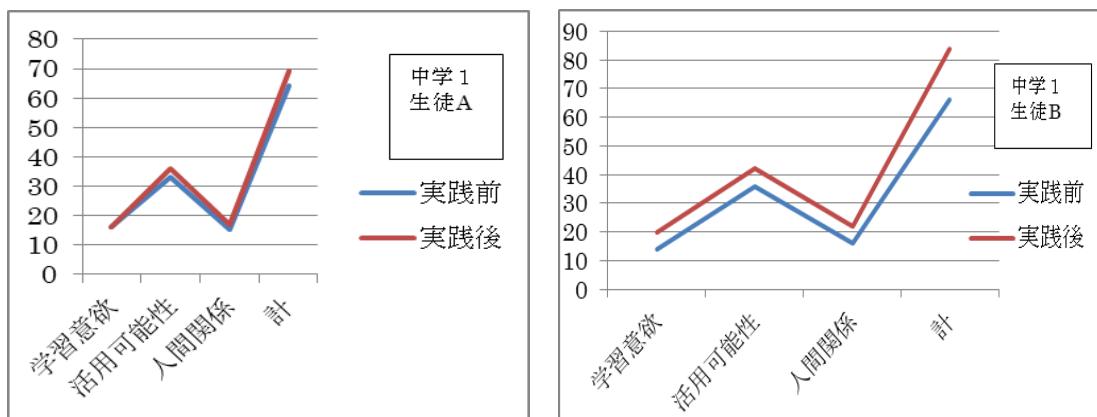


図1 外国籍中学1年女子の詩吟学習の結果

学習意欲・活用可能性・人間関係の3観点で実践前後の自己評価尺度を点数化して図1に示すと、生徒Bは全ての観点において実践前より実践後のほうが伸びている。トータルでは10ポイント以上高く変化した。2名とも学習意欲や人間関係より、活用可能性の授業前後の伸び率が山型に出現し変化があった。実践後の「詩吟をすることは嬉しい気分になり元気がでると思いますか。」の問

いに対しては、「みんなで一緒に勉強して楽しい」や「うれしい」と述べており、詩吟学習は、指導者と生徒間の良好な関係構築や生徒の自己有用感の効用に期待できると考えられる。また、外国籍の生徒の当初の所感は「ことばが難しい」と言語そのものの壁を感じていたが、母国語で詩吟を朗読発表することで、周囲の反応は「中国語はかっこいい。」「出来るよ、頑張ってるね。」など励ましの言葉が増大し、当該生徒らに自信が形成された。

### 【研究結果②】一部抜粋

道徳の授業に詩吟体験を導入した結果、異文化理解について『考えることがよくできた+できた』が95.4%を占めた。実践後は生徒同士が互いの文化を受け入れる意見や考え方を持ち、相手の気持ちを理解する思いやりが大切であることに気づく反応がみられた。出現語の分析結果から、上位頻出語は、「文化」「国」「大切」「自分」「知る」と異文化の受け入れや多文化共生に直結する出現語で、詩吟の活用可能性が拡がった。

#### 【考察とまとめ】

道徳の授業では、外国で生活するなら異国の文化を受け入れることが大切であり、互いに自国の文化を知り認め合うことを大切にして欲しいと考え、筆者は留学経験と共に日本文化の詩吟をその国で披露した体験を伝えることとした。生徒に、異文化と多文化の違いの理解を促進し、どうすれば多文化共生と言えるのかを考えさせた。

この「異文化の人々と共に生きる」という道徳の内容は、日本人と外国人との文化の違いの事例を通して、互いに異文化を持つ人どうしが共生していくために大切なことを考える題材である。題材には2つの話があり、1つ目はフランスの学校に通う主人公が、フランスでアレンジされた寿司を「おもしろいね」と言ったところ、現地の生徒たちが「日本のお寿司がアレンジされて良いのか。」と議論を始めるものである。日本では、意見を対立させることをあまり好まないが、フランスでは、はっきりと意見の違いを述べることが好まれる。また、2つ目は主人公が住むマンションで、外国人住民たちが夜遅くにパーティーを開いて騒ぎ、ごみの分別もできていないと対立する内容である。文化の違いで起こることで、どうすればうまく共生できるのか考える教材で、初めは厳しい意見や、相手と切り離す考えが多かったが、「もし、あなたたちが反対の立場なら。」と投げかけてからは、相手に寄り添う意見がみられた。

前述したように、道徳の授業の題材自体は詩吟と直結しないが、詩吟を通して外国人と接した指導者の体験を盛り込み、外国での伝承体験の語りを道徳科教育の導入に用いたことで、異文化理解のイメージをしやすくし、生徒たちが多文化共生を自分ごととして受け止めることを容易にしたと言える。また、授業で詩吟にふれる機会を提供したことで、自国の和文化をより意識できたのではないだろうか。

今回の試行的な実践では、詩吟を母国語で伝承する経験や和文化習慣の解釈を通して、生徒間の国際理解が進むことがわかった。道徳という身近な教科活動などを通して生徒が詩吟という学びの教材活用により、異文化交流に寄与することが期待される。

さらに、よりよく生きるために自尊感情の向上に有用と推察されるので、今後も詩吟導入の活用性を追究し、持続的な取り組みが望まれる。

# 日本(人)を知るための文化比較を取り入れた英語共通科目の試み

東野 裕子（日本体育大学）

## 1.はじめに

「大学設置基準の大綱化」(1991)により、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門科目の区別が廃止され、外国語科目は縮小される傾向にあった。しかし、多くの日本企業から英語が使えない大学生が問題視され、2002年から実施された中・高等学校の学習指導要領外国語（英語）には「実践的コミュニケーション能力の育成」が求められた（高島、2000）。呼応するように、大学でも英語を中心として、専門科目を支える基盤科目として、情報収集、ディスカッションなどを学ぶコミュニケーション科目の一部として、また、顕著になるグローバル社会に対応し、異文化理解、他者と交流する言語コミュニケーション力の育成などを目指す科目として実施されるようになった。

このような英語関連科目（本研究では、以下「英語共通科目」）は、各大学で全学部（学科）共通科目として、大学1・2年において必修として履修される場合が多い。しかしながら、小・中・高等学校のように学習指導要領による詳細、厳密な規定のない中、学習目標、授業内容は教員に委ねられていることが多い。

大学生に対する大学の英語の授業へのアンケートでは、「中・高等学校でどちらかというと英語が得意」だった学生からは、「中・高等学校の復習だった」、「新しく学んだ気がしない」、「テキストに沿って進めるだけで、答え合わせをしているような授業だった」などの感想が聞かれ、「どちらかというと、英語は苦手だった」という学生からは、「文法や練習ばかりで面白くなかった」など、英語が得意な学生も苦手と感じている学生も満足させられていない授業の現状がある（東野、2017）。

一方、2017年、2018年に改訂された小・中・高等学校の学習指導要領では、「伝統と文化を尊重」し、「他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を開く主体性のある日本人を育成する」ことなどを掲げ、国際社会の担い手となる資質を育む教育の重要性が求められている。外国語（英語）教育でも、「英語の学習を通して、我が国の文化と、英語の背景にある文化との共通点や相違点を知るようになるとともに、そうしたことに関心をもち、理解を深めようとする態度を育成することが大切」であり、「複数の文化に触れることが、我が国の伝統文化についての理解を深め、文化の多様性に対してより寛容になることに資するとともに、英語によるコミュニケーションの中で我が国の文化を発信することにもつながっていくことが考えられる」（文部科学省、2019、138）としている。これに続く形で、大学の「英語共通科目」においても、日本文化を意識し異文化と比較したり、文化への興味を喚起させたり、日本のことを見せるような授業内容が必要であると考えられる。

## 2.「英語共通科目」へ必要な要素

前述のような背景から、外国語、あるいは、外国語によるコミュニケーションを通して、学生が自身の（日本）文化と共に異なる文化に興味・関心を持ち、自身を知ることで他人との距離間の有無を正確に認識し、相手への理解を深め、協働して国際社会の担い手となれるような資質を育むための授業内容の改善が必要である。その方法の1つとして、日本文化と異なる文化（外国文化）や日本文化の中にある異なる文化といったように、2つ以上の文化を比較することを通して、両者の理解を深める方法（認知比較）を探る。元来は、母語習得研究の中で注目されてきた成人の話す目標言語と発達段階にある子供の言語間の距離についての研究から派生しているが（Nelson、1981、1987），この手法を取り入れることで思考力、判断力、表現力につけることができると思われる。

### 3. 本発表の流れ

本発表では、「英語共通科目」の改善の方法として、文化的な内容を認知比較させながら、英語によるコミュニケーション能力の育成を試みた実践について発表する。授業内容と共に授業を受けた学生の振り返りから、文化的な内容への興味や英語学習への意欲の変化などについて言及する。発表の流れは次の通りである。

- (1) 英語学習における学生の意識
- (2) 英語共通科目の1単位時間の授業の構成
- (3) 英語共通科目に文化比較を取り入れたシラバスと授業内容
- (4) 学生の興味と意欲の向上

### 4. 「英語共通科目」の授業内容

#### (1) 1単位時間の構成

1単位時間（90分）を大きく3つの構成とし、①「文化比較・日本文化・外国文化」とし、文化に関する内容を説明し、それにかかわる記事を英語で読んだり、関連する英語表現を使って活動したりする。②授業で扱う文構造（英語表現）の比較と文法説明 ③②を使った練習、または言語活動とする。本発表では、①「文化比較・日本文化・外国文化」を扱う。

#### (2) 「文化比較・日本文化・外国文化」の内容

各時間、文化比較を取り上げ、英語表現を通して理解を深め、2つを比べることでその文化について理解できるようにする。授業で扱った一部を表に表す。

表 授業で扱った文化比較・日本文化・外国文化

時間	テーマ	比較・対象	内 容
1	National Flower	日米の関係	ワシントンへ贈られた桜、東京へ贈られたハナミズキ
2	Japanese Confections	日本文化	関東地方と関西地方のお菓子
3	Fast Food	日英比較	イギリスと日本のファーストフード
4	Weather	日本と英語圏比較	天気に関する表記
5	Sports	日本と英語圏比較	励ましのことば、スポーツのことば
6	Birthday Colors	外国文化	タイやミャンマーのバースデーカラー

### 5. 興味や態度の変化と意欲の向上

各時間の学生の振り返りから、身近な文化や文化比較を扱うことによって、学生の興味の変化や英語学習への意欲に変化が見られたことなどを報告する。

#### 《参考文献》

- 高島英幸 編著 (2000) . 『実践的コミュニケーション能力のための英語のタスク活動と文法指導』. 大修館書店：東京.  
高島英幸 編著 (2011) . 『英文法導入のための「フォーカス・オン・フォーム」アプローチ』. 大修館書店：東京.  
東野裕子 (2017) . 「大学生の英語学習への意識（アンケートより）」. 共愛学園前橋国際大学集中講義「初等英語概説」資料.  
文部科学省 (2019) . 『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 外国語編・英語編』. 開隆堂出版：東京  
Nelson, K. E. (1981) . Toward a rare-event cognitive comparison theory of syntax acquisition. In P. S. Dale & D. Ingram (Eds.), Child language: An international perspective. University Park Press, pp. 229–240.  
Nelson, K. E. (1987) . Some observations from the perspective of the rare event cognitive comparison theory of language acquisition. In K. E. Nelson & A. van Kleek (Eds.), Children's language. Lawrence Erlbaum Associates, Vol. 6, pp. 289–331.

# 国際比較研究から見える対話的教育の和文化

荒巻 恵子（帝京大学大学院教職研究科）

## 1. 研究の目的

対話的教育は、近年の我が国の教育政策においても、「主体的、対話的で深い学び」として、注目される教育方法である<sup>1</sup>。対話的教育の国際比較研究の学際的視点は、「教育的諸事実の間の類似点と相違点を、および／ないしは（政治的、経済的、社会的、文化的）環境との関係を引き出し、分析し、説明すること、そして、さまざまな社会において、また人類の歴史のさまざまな契機において、教育的事実を統制するその時々の法則を研究することをその対象とする科学として位置づく」（鈴木 2017<sup>2</sup>、レ・タン・コイ 1991、p.50<sup>3</sup>）教育比較学に通じる。さらに教育の和文化を検討する場合、文化的差異や歴史的変遷の違いを紐解き、特異性を見出すことが必要である。そこで本研究では、国際比較研究を出発点として我が国の文化（和文化）の検証をしていく。特に「対話」研究に焦点を当て、対話的教育の和文化について考察する。

## 2. 対話とは何か、対話的教育とは何か

対話は、英語では、独り言のモノローグ（monologue）の対義語としてダイアローグ（dialogue）という。対話を構成する言語の研究には、文化人類学的研究や、言語学的研究がある。文化人類学的研究の Bakhtin (1984<sup>4</sup>, 1986<sup>5</sup>) によれば、対話は、討論や議論、会話と違い、答えがそれ自体から新しい質問を引き起こし、新しいアイデアの創生があることであるとしている。Alexander (2006)<sup>6</sup> は対話的教授法研究で、教師の役割として、教師は生徒を対話に参加させ、アイデアを探求、構築できるようにすることであると示している。Alexander & Wolfe (2008)<sup>7</sup> は教室談話研究で、相互作用の特定の型である探索的会話、論証、対話、教師と学習者との意味構成と知識構築の協働活動により、高次の思考や知的発達を促進することを追究してきた。英国の教室談話実践研究 (e.g., Dawes, Mercer and Wegerif 2000<sup>8</sup>) は、共同思考、弁証法的、対話的教授法研究など、伝統的な教授法に浸透しており、Alexander (2004)<sup>9</sup> の対話的教育 (Dialogic Teaching) の必要性が認知されている。近年、対話的教育が英国を中心に欧州で注目され、教室談話や対話を伝達する技術、対話の評価、評定、対話の中の沈黙研究など、さまざまな対話的教育研究のトピックが挙げられており（表1）、英国では「教師の対話的教育のためのスキーム」<sup>10</sup>としてガイドラインがある。

表1 対話的教育研究のトピック Kershner, R. et al. (2020) から筆者編集

1. 教室談話：異分野や活動の中で、学習や知識の構築
2. 対話を伝達する技術
3. 対話による社会的関係性や相手との状態
4. 対話の評価、評定
5. 対話や利害関係者の関わりによる意思決定
6. 専門的な研究、協働的研究のための対話
7. 文化間の対話
8. 対話による競合の解消
9. 多様な対話
10. 対話の中の沈黙

我が国においては、教育方法学研究から明治期の近代学校の成立過程の中で、近代教授理論の形成が進んできた<sup>11</sup>歴史がある。特に問答教授法は、英國での対話的教授法と同様で、その歴史を紐解くと、漢代の『礼記』に遡る古代学校で取組まれ、我が国の教授思想に生きてきた<sup>12</sup>ことがわかつていて。その歴史は、歐州の問答法（カテケーゼ）よりも遙かに古く、対話的教育の原点がわかる。

### 3. 我が国の近代教育史における対話的教育の始まり

近年の対話的教育に求められるアクティブラーニングの教育方法は、幕末の近代史にみられる。我が国の近代教育史によれば、幕末の幕府ははじめて西洋の各国と出会い、その外圧に対処するため、当面の外交と海防を処置するとともに、教育の改革に着手し、直轄学校政策と諸術伝習政策に取り組んだ。このうち、諸術伝習政策は、外国人講師を呼び寄せ、国内で諸術を伝習させ、あるいは、留学生を各国に派遣して、海外で諸術を伝習させ、いずれも、書籍上の研究ではなく、外国人による直接伝習を主とするものであった。この技術伝習を通じて、当時の日本の若い世代は、初めて外国人教師と日常的に接触し、直接にその技術を伝習しただけでなく、その考え方や生き方を見て学び、聞き学び、ひろく西欧の合理的精神に触れ、精神上の変革を促された。まさに、我が国における対話的教育の創始である。この時代、日本人ははじめて西洋と出会い、西洋の学問・技術に出会い、その印象が鮮烈を極め、日本の伝習生たちは旺盛な好奇心にかられる異常な勤勉さを示し、日本の教育史上、かつてない壮大なチャレンジであった（倉沢 1984a, pp.731-744）<sup>13</sup>と記される。

### 4. 和文化としての対話的教育

幕末の対話的教育は、西洋の諸術伝習政策と直轄学校政策の二大教育政策によるものであるが、倉沢（1984b, p.745）<sup>14</sup>は、対話的教育の背景にある貴重な歴史的素地として、4点あげている。第一は、士族集団の教養が一般に高く、その子弟は優秀な素質に恵まれていたこと、第二に蘭学に通じた人材が多く、ロシア語、英語、仏語を兼学する上で有利であったこと、第三に、漢学の長い伝統が広く礼譲や道理を重んずる気風の国民性を育て、合理的に思考する能力を養っていたこと、第四に、研究意欲が強く、困苦に耐え、勤勉かつ熱心に修行に打ち込む国民の慣習が養われていることを上げている。

日本人の対話の特徴や、日本の対話的教育にある和文化の特徴は幕末の歴史的出来事や、文化的背景の中で顕在化していった。その後、日本の対話的教育は、明治期以降の近代教授理論に踏襲されていく。そして、近年、アクティブラーニングの新しい教授法によって、再びの対話的教育が注目を浴びている。現代の対話的教育が、幕末、意欲的な好奇心旺盛な若者たちが展開した対話的教育と、何が同じで何が違うかを検討するとき、次代の対話的教育の在りかたが見えてくると考える。

<sup>1</sup> 国立教育政策研究所（2020）『学校における教育課程編成の実証的研究報告書 1』。

<sup>2</sup> 鈴木俊之（2017）比較教育学における比較の意味について—比較政治学を参考に、『総合文化研究所年報』第25号、pp.33-46.

<sup>3</sup> レ・タン・コイ（1991）『比較教育学』、行路社。

<sup>4</sup> Bakhtin, M. M. (1984) Problems of Dostoevsky's poetics. Minneapolis: University of Minnesota Press.

<sup>5</sup> Bakhtin, M. M. (1986) Speech genres and other late essays. Austin: University of Texas.

<sup>6</sup> Alexander, R.J.(2006) Towards dialogic teaching: Rethinking classroom talk. Cambridge: Dialogos.

<sup>7</sup> Alexander, R.J. & Wolfe, S. (2008) Argumentation and dialogic teaching: alternative pedagogies for a changing world. Futurelab, London.

<sup>8</sup> Dawes, L., Mercer, N. and Wegerif, R. (2000) Thinking Together: a programme of activities for developing thinking skills at KS2. Birmingham, Questions Publishing Co.

<sup>9</sup> Alexander, R.J. (2004) Towards Dialogic Teaching. Rethinking classroom talk. 1st edition, York, Dialogos.

<sup>10</sup> Kershner, R., Hennessy, S., Wegerif, R., and Ahmed, A.(2020)Research methods for educational dialogue, Bloomsbury Academic, Bloomsbury.

<sup>11</sup> 稲垣忠彦(1995)『明治教授理論史研究：公教育教授定型の形成』増補版、評論社。

<sup>12</sup> 豊田久亀(1988)明治期発問論の研究：授業成立の原点を探る、ミネルヴァ書房、pp50-53.

<sup>13</sup> 倉沢剛（1984）『幕末教育史の研究（二）』、吉川弘文館、pp.731-744.

<sup>14</sup> 倉沢剛（1984）『幕末教育史の研究（一）』、吉川弘文館、p.745.

基調講演

これからの学校教育と伝統文化教育

能見駿一郎 氏(文部科学省初等中等教育局 伝統文化教育調査官)



## シンポジウム

# 地域の文化を学び故郷に誇りをもつ子供の育成 ～日本遺産を発信する活動を通して～

清水 弘美（八王子市立浅川小学校）

### はじめに

八王子市が東京都で唯一の日本遺産に指定された。高尾山が開かれたのは 1200 年前。北条氏照の保護により高尾山信仰が広がった。修験僧の寺となり薬王院は庶民の文化にもつながっている。神社は村祭りを行い、獅子舞や酒などが生まれてきた。

信仰と産業と文化はそれぞれに結び付いている。自分たちの町を作ってきた八王子の文化を子供たちが学び発信することで、故郷を誇りに思う子供たちを育てていきたい。

### 1 「日本遺産調査隊2021」の全体構想

本校では地域の自然や文化を使った郷土学習を発達段階に応じて系統的に取り組んできている。最終的な目的は、高尾山について知り、高尾山とともに発展してきた故郷を誇りに思い、これからも八王子をよりよい町として大切にしていこうという持続可能な社会の形成者の育成である。そこで、高尾山を中心につながっている様々なストーリーを素材として、地域の方たちの協力を得ながら、子供たちが主体的に調べる活動を行い、文化を守ってきた人たちの思いを知り、自分たちが考えた故郷の文化の価値を自分たちの言葉でまとめて、地域へ発信することとした。

### 2 実際の子供たちの活動[ feel～imagine～do～share]

#### (1) 「feel」すぐ隣にある宝に気付く（価値の共有）

子供たちが自分たちの身近なところに文化があることに気付かせるために、オリエンテーションとして、活動の目的と一定の共通の知識を子供たちに伝えた。

##### ① 靈気満山高尾山の映像を見せる。

日本遺産の紹介映像を視聴し、子供たちは馴染みのある場所が出てくるたびに、嬉しそうに見ていた。子供たちからは、すごい、知らなかつたなどの声が聞こえた。

##### ② 価値の発見について映像の専門家から話を聞く

日頃の生活でも、視点を変えて眺めてみると、違う面が見えてくること。インタビューやカメラワークなどの技術を学び、お互いにインタビューをして友達の新しい面を紹介する活動を楽しんでいた。

##### ③ 実際に高尾山へ行って話を聞く。

実際に高尾山に登る。子供たちにとっては身近な山であるが、薬王院の僧侶から、高尾山の歴史や人々の信仰について話を聞く体験は、高尾山と人とのつながりなどたくさんの気付きにつながった。

#### (2) imagine 身近な宝を自分事にする（人の思いや自分とのつながりを発見する・共感）

共有した知識の中から、自分が最も関心をもてたものをさらに調べるために、保護者や地域の人たちの中にいる、文化の継承者へのインタビューや地域の文化施設などの人たちから情報を集め

てくる。

一人一台ずつタブレットを持参し、インタビュー映像や写真などを撮る。その時に、文化についての知識以上に、文化を守ってきている人たちの誇りや願い、文化に対する思いに触れさせ、その中で自分とのつながりを考えさせる。人との出会いや、その思いを想像する活動を通して、形の見えない文化の価値を考える機会にする。

(3) do 価値を形にする（文化の中にある願いの視覚化・言語化・協働）

文化を支えてきた人たちの誇りや願いを、形にして発信できるように言語化・視覚化する。ここで映像のプロからアドバイスを受けながら、ポスターに使う写真や、伝承者の思いが伝わるキャッチフレーズを考える。

(4) 価値の再認識と持続可能性なまちづくり（発信・広がりをつくる・共鳴）share

自分たちの作ったポスターを、地域の中に掲示、ポスターを使った日本遺産についてのガイド、保護者・地域の方たちに対して、ポスター作成過程の学びの発表会等を行い、改めて自分たちの町の素晴らしい文化を多くの人に広げていく。

### 3 活動から見えてきた子供たちの可能性

(1) 自分に誇りを持つ（自己実現）

子供たちは、自分たちの故郷に深い歴史と多様な文化があることを知り、自分の故郷を誇りに思うようになる。そしてそれを発信できる自分にも誇りを持てるようになる。

(2) 大切なものは形ではなく、そこに生きる人である（人間関係形成）

人との出会いの中で文化は継承されていく。物を大事に保管するだけではなく、文化を生活の中で生かして使っていく人がそれをつないでいる。そしてその人たちにはそれぞれに文化を継承している誇りがある。子供たちは、その話を聞き、相手の気持ちを想像して尊敬する気持ちをもつようになる。

(3) 新しい価値とつなげて持続可能な社会を創る（社会参画）

文化は価値をつなげなければ衰える。子供たちは、文化を継承することの価値に気付くと同時に、それを発信して新しい価値とつなぐ活動を続けることで、持続可能な社会を創り続けるようになる。

### 終わりに

八王子市が日本遺産になったことは大変誇らしい事ではあるが、本当に価値があるのはその文化をつなぐ人ととのつながりを作る機会ができたことである。日本の各地にも素晴らしい文化は残っている。しかし、すぐ隣にあるその価値に気付く機会がなく。継承されずに埋もれてしまうものも多い。文化はその価値を再認識することで持続可能となる。

価値の再認識は人との出会いの中にある。今回の実践でも、ガイドブックに出ているような客観的な情報ではなく、自分が感じたことを言葉にする主観的な情報を表現させた。そのために地域の人たちにたくさんの協力を得ることが必要であり、同時に彼らの意識を活性化することにもつながった。

学校教育の中に文化の継承活動が作られていくことは、地域の文化を継続的に維持することにもつながっていく。そのことが和文化教育の発展につながると考える。

# 地域学校協働活動を連携した和文化教育の推進 －多摩市立多摩中学校の実践を通して－

前島 正明（帝京大学大学院教職研究科）

塩田 明美（多摩市立多摩中学校 地域学校協働本部）

## 1 国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成

情報化、グローバル化が急速に進展する中、学校教育の中で国際社会に生きる人材の育成が求められている。昨今の新型コロナウイルス感染症対策や地球温暖化問題など、人類共通の課題の解決には、異なる文化との共存や国際協力が求められており、様々な国や地域の人々と共に未来を切り拓いていこうとする態度・能力の育成が重要となってきた。

こうした状況を踏まえて、多摩市立多摩中学校では、平成26年度から「国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成」を生徒の育成の中心に据え、教育活動を展開してきた。

国際社会で活躍できる人材の育成のためには、教育の目標のひとつである「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと（教育基本法 第2条）」を踏まえ、育てたい子ども像のひとつとして、「自分を見つめ自国を愛すると共に相手や他国を理解できる生徒」を設定した。国際社会で活躍できる人材の育成のためには、まず、我が国と郷土の伝統や文化について理解を深め、尊重する態度・能力を育成することを主眼においていた学習活動に取り組んできた。

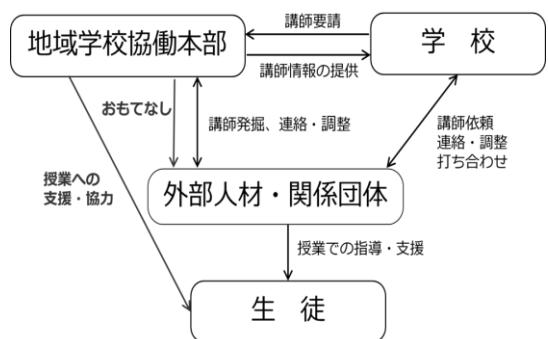
そのために、各教科等の学習内容を見直し、「国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成」を目指すカリキュラムを再構築し、学年進行を踏まえ中学校3年間を見据えたシラバスを作成した。

## 2 地域学校協働活動の活用

新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程の実現」や「カリキュラム・マネジメントの推進」が示され、これらの趣旨に基づいて、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会で共有するとともに、そのために必要な人的・物的な体制を確保し、教育活動の質の向上が求められている。多摩中学校では、平成23年に「多摩中学校支援地域本部」を設立し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、教育活動支援を行い、教育の充実を図ってきた。

平成31年度から学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしてスタートすることを踏まえ、平成30年度に「支援地域本部」を「多摩中学校地域学校協働本部」に改称・改編し、学校・家庭・地域が協働し、地域全体で子どもの学びと成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進してきた。

学校運営協議会や地域学校協働本部等で多摩中学校の教育方針である「国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成」について理解を求め、そのための学習活動に必要となる我が国と郷土の伝統や文化について造詣が深い地域在住の人材の発掘、日程や指導内容などの連絡・調整を依頼する。また、学習活動実施時には、講師や協力者等へのおもてなしや授業への支援・協力を担う活動を行っている。



### 3 地域学校協働活動を連携した多摩中学校における実践

#### (1) 日本の伝統・文化に関する学習・体験活動

地域学校協働本部に人材の発掘、連絡・調整、おもてなし、授業への支援・協力を依頼した。

##### ○ 地域巡り（1年生で実施）

多摩中学校近隣地域を班ごとに巡り、地域の史跡や文化遺産を探探し、地域の歴史や伝統文化への理解を深める。

##### ○ 日本のマナー講習会（1年生で実施）

日本の伝統的なマナーを学ぶことを通して、日本人の知恵と他者へ思いやりをもって行動する態度を養い、よりよい人間関係を育てる。

##### ○ 伝統文化継承会（2年生で実施）

地域に在住する日本の伝統・文化に造詣の深い講師を招き、12コース（着付け、茶道、華道、畳作り、和太鼓、めかい（竹かご）、なぎなた、布草履、折り紙、陶芸、貝合わせ、組紐）の「伝統文化継承」講座を開設し、体験学習を行い、日本や地域の伝統・文化の精緻さや素晴らしい学ばせ、継承しようとする態度を育成する。



#### (2) 地域との交流行事

地域学校協働本部と多摩中学校が、生徒、保護者、地域住民が参加する地域交流会を共催し、地域住民とともに日本の伝統行事を体験し、日本の四季や伝統・文化に親しみ、楽しむ取組を行った。

野点＜春＞



そうめん流し＜夏＞



芋煮会＜秋＞



万葉の遊び＜冬＞



#### (3) 海外への発信・交流

博報教育財団が実施する「海外児童日本体験プログラム」で日本を訪れた同世代の様々な国の生徒や、修学旅行で日本に来た中国の中学生が多摩中学校を訪問した際、多摩中学校の生徒が日本の伝統・文化に関する学習活動を通して学んだ知識や技能を海外の生徒に紹介・発信し、国際交流を深めた。

その際、地域学校協働本部では、海外生徒や引率の教員に対して、盆踊りなど日本の伝統・文化を紹介する取組やおもてなしを行った。



# 国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育 －日本の伝統技術を活かした国際協力学習に着目して－

松井 克行（西九州大学）

## 1.はじめに

本発表では、小学校第6学年社会科「国際協力学習」における授業実践の紹介を基に、国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育について論じたい。

「国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育」には、様々なアプローチが考えられる。発表者は、社会科における「国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育」の可能性を検討したい。

社会科では、小学校第6学年で、「グローバル化する世界と日本の役割」について学習する。現行「学習指導要領」〔平成29(2017)年公示〕では、「我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活は、多様であることを理解するとともに、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解すること」、「外国の人々の生活の様子などに着目して、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現すること」を内容とする「国際交流学習」と、「我が国は、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力をhattたりしていることを理解すること」、「地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現すること」を内容とする「国際協力学習」の二本柱による学習を構成している。

和文化教育の学習は、「グローバル化する世界と日本の役割」学習においては、「国際交流学習」の中で、「他国と交流し、異なる文化や習慣」と「日本の文化や習慣との違い」を捉える過程（文化理解的アプローチ）で実施されることが通例と考えられるが、「国際社会の担い手としての資質を育む」ためには、さらに「国際協力学習」として「問題解決」の場面で実施することが求められる（問題解決的アプローチ）。

第6学年社会科「国際協力学習」では、国際連合の働きや我が国の国際協力についての学習が想定されている。では、どのような場面で「和文化教育」の学習が考えられるか。発表者は、日本の伝統技術を活かした国際協力に着目した。なぜ「最新技術」ではなく「伝統技術」か。それは「持続可能性」が重要だからである。これまでODA（政府開発援助）等による国際協力では、先進国との「最新技術」を活かした技術移転が多く行われてきたが、現地の実情に合わず、結局、失敗に終わった事例が多いからである。従って、国際社会の担い手としての資質を育む和文化教育の学習として、現地の実情に適合する日本の伝統技術を用いた、持続可能な技術移転について学習することが考えられる。さらに、学習過程においては、日本の伝統技術がそのまま移転されるのではなく、現地の実情に応じて、試行錯誤の中で変更されていくことを学習する。その過程は、「動的・変容的な文化理解」であり、新たな「文化創造」活動である。

具体的な授業実践として、福岡市立春吉小学校の武内巖太教諭の授業実践「地球規模の課題の解決と国際協力—わたしたちの誇り 中村哲医師—」（2020年度実施、第6学年「社会科」）を紹介する。

授業では、日本の伝統技術である福岡県朝倉市の筑後川の山田堰の技術を基に、アフガニスタンに用水路を建設し、かんがい支援事業などを行う故中村哲氏やNGO（非政府組織）ペシャワール会の活動について児童たちが、主体的に調査・発表学習を行っている。武内教諭は、前学年で学んだSDGs（持続可能な開発目標）の視点を組込み、多数の新聞記事を資料として提示し、ペシャワール会の職員をゲスト講師として招く等、児童が、多面的・多角的に考察できるように工夫を凝らしておられる。

## 2. 福岡市立春吉小学校の武内巖太教諭の授業実践「地球規模の課題の解決と国際協力ーわたしたちの誇り 中村哲医師ー」(2020 年度実施, 第6学年「社会科」)の概要

故中村哲医師は、2019 年 12 月 4 日にアフガニスタン東部ナンガルハル州の州都ジャラーラーバードで移動中に銃撃を受け、73 歳で亡くなられた。このニュースは直ちに日本中を駆け巡った。しかし、当時、5 年生の担任であった武内教諭には、気がかりなことがあった。それは学級の児童たちが故中村医師のことを知らなかったということであった。故中村医師は福岡市の出身で、NGO（非政府組織）ペシャワール会の事務所は春吉小学校のすぐ裏手にあるというのに…。そこで 2020 年 4 月に 6 年生の担任になり（春吉小学校の 6 年生は単学級のため担任をした全員を持ち上がり），故中村医師やペシャワール会の活動を児童に学んでほしいと強く思われたそうである。

授業実践「地球規模の課題の解決と国際協力ーわたしたちの誇り 中村哲医師ー」（全 11 時間）  
(<http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/elharuyo/framecenter/2013.09.27Ajigyou/sidouan/s6.pdf>  
最終閲覧 2021 年 9 月 5 日) は、「○はっけんする段階」（3 時間）, 「計画を○ねる段階」（5 時間）, 「○よく考える段階」（3 時間）, 「○しあげる段階」（2 時間）という 4 段階の学習過程で構成されている（○で囲まれた文字をつなげると「はるよし」となる。これは本授業が、同小学校の「令和 2 年度福岡市教育委員会校内研究推進事業(A 事業)」の一環で実施されたことによる。研究主任は武内教諭）。研究主題は「自分の考えや思いを伝え合い、豊かに学ぶ子どもの育成～フリップを活用した『聴き合い活動』を通して～」である。低学年（生活科），中学年（国語科），高学年（社会科），特別支援学級（生活単元）で授業が行われた。研究仮説は、「新学習指導要領の教科の目標を踏まえた学習問題を設定し、発達段階に応じて『フリップを活用した聴き合い活動』をすれば、自分の考えや思いを伝え合い、豊かに学ぶ子どもが育つであろう」で、学習問題に対する自分の考えを「フリップ」（思考ツール）にまとめる学習活動が組まれている。各児童は「フリップ」の作成を通して、自分の考えの道筋を整理・視覚化し、それを基に相互交流できる。学級の全児童が参加でき、「誰一人取り残さない」ための工夫である（<http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/elharuyo/framecenter/2013.09.27Ajigyou/sidouan/11.pdf> 最終閲覧 2021 年 9 月 5 日）。

单元を貫く主要発問は「国際貢献として日本は、どんな支援に力を入れていったらしいだろうか？（中村哲医師の業績から考えよう）」である。「○はっけんする段階」では、国際貢献とは何か、支援にはどんなものがあるのか等の発問で児童の興味・関心を高め、故中村医師やペシャワール会の支援活動から疑問を出し合い学習問題を作る。SDGs に関する資料も配布する。「計画を○ねる段階」では、学習問題の追究の視点（日本が力を入れていくべき支援内容）を「A：医療支援」, 「B：食料支援」, 「C：かんがい事業支援」の 3 つにしぶり、児童は自己の興味・関心から 3 グループに分かれて学習を進めていく。ゲスト講師の授業の他、児童の調べ学習に資するため、新聞記事などの関連資料（春吉小学校は、2020～2021 年度の NIE 実践指定校でもある）を多く用意している。各児童は、それぞれの支援内容の重要性の根拠を調べ、「考え方マップ」と呼ばれる B4 版の用紙に「ウェッビング」の手法を用いて関連付けて書いていく。それを基に、「○よく考える段階」（3 時間）で「フリップ」を作成、同質グループ（同じ視点の児童たち）で中間交流の聴き合い活動を行い、「フリップ」の付加・修正を行う。「○しあげる段階」では、異質グループでの聴き合い活動を行ない、新たな発見・共通点を認識し合い、学習問題の答えに迫っていくのである。

ABC	考え方	
根拠 1	わけ	資料
根拠 2	わけ	資料
根拠 3	わけ	資料

## 資料

## 第18回和文化教育全国大会八王子大会実行委員会名簿

役職名	氏名	所属等
顧問	中村 哲	桃山学院教育大学（本会会長）
委員長	赤堀博行	帝京大学大学院（本学会東京支部）
副委員長	關 浩和	兵庫教育大学（本会理事長）
	神永典郎	白百合女子大学（本学会東京支部）
委員	田村 正	本学会東京支部
	永木耕介	法政大学スポーツ健康学部（本学会東京支部）
	東野裕子	日本体育大学（本学会東京支部）
	吉田正生	本学会東京支部
	山口眞吾	本学会東京支部
	向井隆盛	本学会東京支部
	鴨狩淳一	八王子市教育委員会統括指導主事
事務局長	前島正明	帝京大学大学院
事務局次長	杉山正宏	帝京大学大学院（本学会東京支部）
事務局員	佐野 匡	帝京大学教職センター
学校関係者	大山 敏	東京都立豊島高等学校長
	千葉正法	多摩市立多摩中学校長
	清水弘美	八王子市立浅川小学校
	田村亜紀子	練馬区立北町小学校長

# 和文化教育学会会則

## 第1章 総則

第1条 本会は、和文化教育学会と称する。

第2条 本会は、我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、当分の間、事務局を兵庫教育大学關浩和研究室におく。

## 第2章 事業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育研究会の開催。
- (2) 実演・交流会の開催。
- (3) 講習会の開催
- (4) 学会誌及び情報誌の発行。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

## 第3章 会員

第5条 会員は、本会の目的に賛同し、本会への入会申し込みを行った者によって組織する。

会員は、正会員と賛助会員の2種とする。

第6条 正会員は、本会の事業に参加し、活動できる個人及び団体とする。

第7条 賛助会員は、本会の事業に賛同し、活動を支援できる個人及び団体とする。

第8条 正会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、別に定める賛助費を納入しなければならない。

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡したとき、また失踪したとき、又は所属団体が消滅したとき。
- (3) 継続的に3年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

第10条 会員は、退会しようとするときは、その旨を所定の退会届を会長宛に提出して任意に退会することができる。

## 第4章 組織および運営

第11条 本会は、事業を運営するために次の役員をおく。

- (1) 会長・・・1名
- (2) 副会長・・・1名
- (3) 理事長・・・1名
- (4) 理事・・・10名以上
- (5) 支部長・・・支部数以上

- (6) 幹事・・・5名以上
- (7) 監査・・・2名
- (8) 顧問・・・若干名

第12条 役員は、次のようにして決定する。

- (1) 理事、支部長、監査は、正会員のうちより選出し、総会において決める。
- (2) 会長、副会長、理事長は、理事会において推薦し、総会において承認する。
- (3) 幹事は、理事の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- (4) 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第13条 役員の任務は、次のように定める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがあるときは、会長職務を代行する。
- (3) 理事長は、本会の運営を統括する。
- (4) 理事は、理事会を組織し、本会の運営について審議する。
- (5) 支部長は、支部会員の協力を得て、本会および各支部の事業を遂行する。
- (6) 幹事は、本会の運営における庶務、企画、会計、広報などの仕事を遂行する。
- (7) 監査は、本会の会計を監査する。
- (8) 顧問は、会長の諮詢に与る。

第14条 各役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第15条 総会は、毎年1回以上開催し、本会の事業及び運営にする重要な事項を審議決定する。

第16条 本会は、理事会の議を経て、領域別および地区別の支部をおくことができる。なお、支部の活動の規定は、別に定める。

## 第5章 会計

第17条 本会の経費は、会費、参加費、講習費、寄付金などの収入をもってこれにあてる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第6章 学会誌等編集

第19条 学会誌等の編集発行は、別に定める規定に基づく編集委員会において行う。

第20条 学会誌は、正会員に配布する。なお、別に定める学会誌代を納入する希望者には販売することができる。

## 附 則

本会則の改正は、総会の決議による

本会則は、平成17年(2005)年本会発足日から施行する。なお、平成24年11月25日の総会にて一部改正が決議されたことにより、本会則は、平成25年4月1日から施行する。

本会の設立当初の会費、補助費、一括会費は、第9条の規定にかかわらず、次の額とする。

年会費(正会員)・・・個人 3,000円、団体 10,000円を一口とし、一口以上。

賛助費(賛助会員)・・・個人および団体とも1,000円を一口とし、一口以上。

## 和文化教育学会役員名簿 (令和3年度—令和4年度)

会長	中村 哲									
副会長	五百住 満									
理事長	關 浩和									
理事	赤堀 博行	阿部 弘生	石原 純	伊藤奈保子	今宮 信吾					
	犬童 昭久	馬野 範雄	越田 佳孝	大石 泰夫	大畠 健実					
	岡崎 均	岡村 宏懇	小川 容子	沖 けい	桙井 大輔					
	神永 典郎	川島 靖男	桐山 由香	児玉 祥一	小林 隆					
	金 利紀	齊藤 尚文	佐藤 真	佐藤 正寿	末永 琢也					
	出村 雅実	戸川 定昭	得能 弘一	永木 耕介	永添 祥多					
	新山 眞弓	西裏 慎司	西村 公孝	西村 康幸	野村 宗嗣					
	橋本 忠和	橋本 裕之	畠野 裕子	早川 倫子	藤木 雅巳					
	藤本 百男	藤原 昌樹	藤原 靖浩	松井 克行	松岡 靖					
	宮坂 政宏	向井 隆盛	宗實 直樹	森 一郎	森田 雅也					
	八木眞由美	八木利津子	安野 功	山西 康之	山之内 誠					
	湯峯 裕	余郷 裕次								
支部長	北海道支部	橋本 忠和	秋田 支部	金 利紀	山形 支部	阿部 弘生				
	宮城 支部	佐藤 正寿	福島 支部	藤倉 ルミ	東京 支部	赤堀 博行				
	埼玉 支部	山口 眞吾	茨城 支部	出村 雅実	岐阜 支部	中島 永至				
	静岡 支部	大畠 健実	愛知 支部	横山 正樹	新潟 支部	今成 満				
	滋賀 支部	上田 仁紀	京都 支部	小林 隆	大阪 支部	馬野 範雄				
	和歌山支部	戸川 定昭	兵庫 支部	山西 康之	岡山 支部	佐野 薫				
	広島 支部	石川 憲之	山口 支部	西川 敏之	徳島 支部	黒田麻衣子				
	高知 支部	小林千賀子	福岡 支部	永添 祥多	佐賀 支部	松井 克行				
	熊本 支部	犬童 昭久	宮崎 支部	野村 宗嗣	鹿児島支部	霧島 一浩				
	沖縄 支部	渡邊規矩郎								
幹事	今宮 信吾	岡崎 均	湯峯 裕	新山 真弓	越田 佳孝					
	沖 けい	西村 康幸	藤原 靖浩	桐山 由香	未永 琢也					
	森 一郎									
監査	八木利津子	石原 純								
顧問	山折 哲雄 (初代会長)	梶田 叡一 (2代会長)	池坊 保子	大橋 博						
	河内 厚郎	観世 清和	近藤 靖宏	高倉 翔						
	茅原 芳男	芳賀日出男	端 信行	吉田 廣						
	渡邊規矩郎									

## 祝 第18回和文化教育全国大会八王子大会

### 深い学びへ誘う社会科の授業づくり

視点の意識化と問い合わせの質の向上への取り組み  
～兵庫県佐用町利神小学校の研究から～



#### 本書の内容

地域から創出される社会科の「深い学び」とは何か？兵庫県佐用町立利神小学校の研究から「視点」と「問い合わせ」を意識した社会科授業の到達点が分かる！

- 「授業構想シート」と「授業分析シート」を活用した授業づくり
- 「深い学び」へ誘う5つのしきけとは？
- 「学び＝問い合わせの連続」を原点にした校内研修
- 思考の山場を生み出す1単位時間の授業改善
- 教科書教材と地域教材の組み合わせで「深い学び」を創り出すためのポイント
- 子どもの姿から「学びの深まり」を見取るために

■編著者 永田忠道、桑田隆男  
■定価 2200円  
(本体2000円+税10%)  
■判型 B5判  
■頁数 116ページ  
ISBN 978-4-536-60127-6

#### もくじ

- 第1章 子どもたちを「深い学び」へ誘う社会科授業とは  
第2章 新学習指導要領と「視点」「問い合わせ」「深い学び」  
第3章 利神小学校が目ざした「視点」の意識化と「問い合わせ」の質の向上  
～利神小学校の社会科学習が目ざしたもの～  
第4章 「問い合わせ」の意識化と「問い合わせ」の質の向上を目指した社会科の授業づくりの到達点  
第5章 「深い学び」を評価する～教師の見取りを生かした学習評価～

### 平成29年・30年告示学習指導要領準拠

### 特別活動指導法 改訂2版



#### 本書の特長

- 平成29年、平成30年に告示された新しい学習指導要領に準拠した内容です。
- 新学習指導要領に基づいて改善された学習評価の観点に対応しています。
- 理論と解説に、予習・復習に活用できるワークシートを加えた構成です。
- 学習者に親しみやすい紙面構成になっています。
- 巻末に関係法規やキーワード解説を掲載しています。

教員免許取得を目指す学生にも  
分かりやすく、使いやすいテキストです。

#### もくじ

- 第1部 基礎編  
第1章 特別活動の基礎基本  
第2章 特別活動の指導原理  
第3章 特別活動と組織的取組  
第4章 特別活動と関連教育指導

- 第2部 実践編  
第5章 特別活動の実践  
第3部 資料編

■編著者 渡部邦雄、緑川哲夫、桑原憲一  
■定価 1760円  
(本体1600円+税10%)  
■判型 B5判  
■頁数 184ページ  
ISBN 978-4-536-60114-6

未来をになう子どもたちへ  
**日本文教出版**  
<https://www.nichibun-g.co.jp/>

日本文教出版株式会社 書籍は、最寄りの書店でお求めください。

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5 TEL:06-6692-1261  
東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16 TEL:03-3389-4611  
九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14 TEL:092-531-7696  
東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18F-B TEL:052-979-7260  
北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1 TEL:011-764-1201

# 4年後に責任を持つ大学



経営学部  
※  
現代経営学科

次世代教育学部  
こども発達学科

次世代教育学部  
教育経営学科

体育学部  
体育学科

体育学部  
健康科学科

※ 2022年4月より経営学部から経済経営学部に  
名称変更します

詳しくはWEBで  
[ipu-japan.ac.jp](http://ipu-japan.ac.jp)

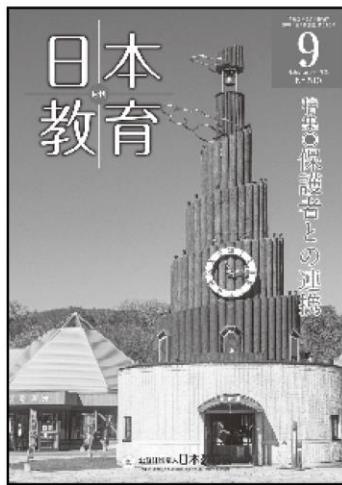


# 環太平洋大学

〒709-0863 岡山市東区瀬戸町観音寺721 TEL.086-908-0200 [大学代表 平日9:00~17:00]

# 月刊 日本教育

B5判32頁 定価(本体+税)500円



## 公益社団法人日本教育会 会員の特典

本会は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校園種をこえた教職員、そして、保護者、教育委員会の職員など、全国の主に教育関係者、約3万人の会員で構成されている会です。会員には、主に次の5点の特典があります。

### 1 「全国教育大会」に参加できます

特色ある教育実践に基づく提言、記念講演などを行う校園種をこえた研修の場となっています。今年度は10月9日(土)に東京都で開催します。

### 2 「学校心理カウンセラーワークshop」に

参加できます

子どもたちの心の問題に向き合っている全国の会員が、8月に3日間、計5コマ・14時間の研修を行います。次年度は、北海道札幌市で開催します。

### 3 「月刊『日本教育』」が届きます

4・5月合併号から2・3月合併号まで年間10回発行し、会員の皆様には毎号お送りしています。

### 4 各種研修助成が受けられます

全国の支部、校園長会等、団体が実施する各種研修会・講演会への助成及び後援を行っています。

### 5 「教育実践顕彰」に応募できます

学校教育の現場において意欲的に取り組み、顕著な成果を収めている教育実践を顕彰するとともに、奨励金を贈呈しています。

### 主な連載

#### ● 保護者の連携

「コミュニケーションスクールの視点から考える  
在田正秀(文部省教育委員会総務部相談役)

#### ● すべては子どもの笑顔のために

佐田昌治(横浜市立日枝小学校長)

#### ● 同じ地域に関する併間どして

高野雄太(一般社団法人おもちゃロジタ代表理事)

#### ● GIGAスクール構想

全国マヨニティ?スクール構想協議会顧問

#### ● 教員の心のサポート

教員に読んでもほしいマンガ

#### ● 教員の心のサポート

佐藤和也(教育長だより)

### 特集

#### 保護者との連携

「コミュニケーションスクールの視点から考える  
在田正秀(文部省教育委員会総務部相談役)

#### ● すべては子どもの笑顔のために

佐田昌治(横浜市立日枝小学校長)

#### ● 同じ地域に関する併間どして

高野雄太(一般社団法人おもちゃロジタ代表理事)

#### ● GIGAスクール構想

全国マヨニティ?スクール構想協議会顧問

#### ● 教員の心のサポート

教員に読んでもほしいマンガ

#### ● 教員の心のサポート

佐藤和也(教育長だより)

9月号

(9月1日発行)

## 入会のおすすめ

### 年間10回 お届けします!

### 月刊「日本教育」 定期購読ができます

日本教育会は会員制をとっています。年会費3100円を納入いただくと、月刊「日本教育」を年10回(4・5月合併号から2・3月合併号まで5000円相当)お届けします。

入会の方法 ホームページから入会の手続きができます。



〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28

E-mail : nkk@nihonkyouikukai.or.jp

TEL 03-5803-9707

URL http://www.nihonkyouikukai.or.jp

FAX 03-5803-9708

詳細はホームページをご覧下さい

日本教育会

検索

# 竹笛の会、始めました！

ホームセンターで売っている100~200円の竹で簡単に縦吹きの竹笛が作れます。それも「創作楽器」ではなく、伝統調律の尺八と同じ機能のものです。形は江戸時代初期の「三節切」(みよぎり)のようなものです。その伝統的な笛で、伝統の日本の曲はもちろん、抒情歌や外国曲など何でも吹けます。製作も非常に簡単で、慣れれば一時間位で作れます。

- Youtubeチャンネルに実例を上げていますのでぜひご覧ください。
- 「作り方教室」なども要望があれば行います。
- 欲しい方には5,000円(送料込み)でお分けします。
- 下記メールアドレスにお問い合わせ下さい。



Youtubeチャンネル  
再生リスト



(有)バンブー 〒401-0502 山梨県山中湖村平野506 ミュージックイン山中湖 070-6573-8540 bamboo@zipangu.com

## こんな言い方していませんか？



- 私がやらさせていただきます。
- 社長は3時にご出発される予定です。
- 食べれないものはありますか？



# 日本語検定

普段何気なく使っている日本語ですが、思わぬ勘違いや思い違いも多く見られます。日本語検定では、敬語・文法（言葉のきまり）・語彙・表記・言葉の意味・漢字の6領域において、それぞれの知識と運用能力を測定します。

### 受検級の目安

【1級】社会人	【2級】社会人・大学生
【3級】社会人・大学生・高校生	【4級】高校生・中学生
【5級】中学生・小学校 高学年	【6級】小学校 中・高学年
【7級】小学校 低・中学年	

※1級の受検は、準1級または2級認定が条件となります。



日本語検定委員会 理事長  
**梶田叡一**

言葉は、私たちが生きていく上で一番土台になるものです。言葉の力が十分にないと、きちんと考えることができません。他の人達と気持ちや用事を伝え合うことができません。昔の時代から伝えられてきた大事なことを受け継ぐこともできません。言葉が使えるということこそ、他の動物達と人間とを分ける大きな違いでもあるのです。

言葉は世界中に数多くあります。しかし、日本で生まれ、日本で育ってきた人にとっては、日本語が土台になります。母語としての日本語の力が十分でないまま、いろいろな言葉を学んで会話できるようになったとしても、考える力は不十分なままになります。

日本語は長い年月を掛けて磨き上げられてきた言葉です。どの水準まで日本語の力がついているか、この日本語検定によって総合的に確かめてみてください。もちろん、外国で生まれ育った人が2番目3番目の言葉として日本語を学ぶ場合にも、その本当の上達の程度を、この日本語検定で確かめてみていただきたいと思います。

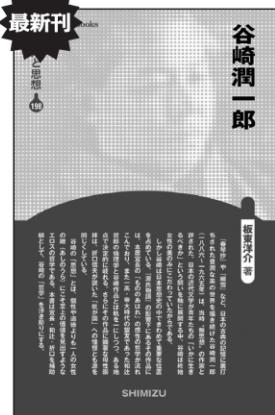
特定非営利活動法人  
**日本語検定委員会**

【特別協賛】読売新聞社 【協賛】時事通信社／東京書籍  
【後援】日本商工会議所／日本経団連事業サービス／全国高等学校国語教育研究連合会

お問い合わせ 日本語検定委員会 〒114-8524 東京都北区堀船2-17-1 ☎0120-55-2858 FAX.03-5390-7454 ●午前9:30～午後5:00(土・日・祝日を除く)

Century Books

思想家入門書の定番、読むならこれ一冊！



## 『谷崎潤一郎』 （「人と思想」198）

著者 板東 洋介  
(皇學館大学准教授)

新装版

# 人と思想 シリーズ

世界各国の著名な思想家の生涯とその思想を、社会的背景にふれながら、立体的に解明する哲学・思想の入門書です。

既刊 196巻、さらに新刊も刊行予定！

好評につき増刷

## 『三島由紀夫』 （「人と思想」197）

没後50年を経た今、注目の決定版評伝！  
著者 熊野 純彦  
(東京大学教授)

近刊予定（「人と思想」199）  
『柳田國男』



◎お問い合わせは

株式会社 清水書院

## 新・人と歴史シリーズ

拡大版

歴史上の人物を中心に据えて、時代の流れとともに多角的・立体的に解明したシリーズです。

\*日本史 11人・西洋史 15人・東洋史 6人  
(順次刊行 2021年9月現在：既刊42点)

### 日本史に関する人物

- 01 平清盛
- 04 源義経
- 07 藤原清衡
- 11 福沢諭吉
- 28 間宮林蔵
- 34 足利義政\*
- 40 親鸞
- 42 日蓮他



四六判 各定価 1,980円(税込)  
\*は 2,750円(税込)

本社 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-6  
TEL 03(5213)7151(代) FAX 03(5213)7160  
清水書院ホームページ <http://www.shimizushoin.co.jp>

価格は税込。

## 文化を基軸とする社会系教育の構築

中村 哲編著 4180円

グローバル社会における日本人としてのアイデンティティの形成と国際的視野の形成に着目し、文化を基軸とする社会系教育の授業開発や教材化のあり方について論じる。

## 「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践

安部崇慶・中村哲編著 4180円

我が国における「伝統と文化」に関する教育の先駆的地域を対象に、歴史、理論、比較、実践、心理研究等の総合的方法に基づいて伝統と文化的教育の可能性を探求。

## 日本文化発信力育成の教育

永添 祥多著 2420円

我が国の学校教育における日本文化発信力の育成について、先駆的実践を行っている公立小学校の事例を検討。グローバル化につながる教育について考察を行う。

## 山口伸美 現代語の諸相2 言葉の探検

山口 伸美著 6380円

ユニークな言葉、中国人や医者とのコミュニケーションを取りあげ、エッセイタッチで書いた単行本を収める。2020年9月、著作集全8巻ついに完結。【星内容見本】

## 漱石がいた熊本

村田 由美著 2530円

漱石没後100年・生誕150年を記念して連載された「漱石がいた熊本」を再構成。熊本での暮らし、家族、教師生活など、4年3カ月の滞在の軌跡を精緻にたどる。

## 日本文化関連図書のご案内

### 三十六歌仙の世界 一公任『三十六人撰』解説

笠川 博司著 3080円

大阪大学図書館蔵『三十六歌仙絵巻』に描かれた歌仙絵の紹介と、公任が撰んだ『三十六人撰』所収の和歌150首についての口訳説を示し、解説を加えた。

### 谷崎潤一郎の言語ゲーム

大野 晃彦著 3850円

谷崎の仕掛けた『言語ゲーム』とは？『卍(まんじ)』と『痴人の愛』二作品の独自で対照的な会話表現と語りの関係を、斬新詳細な話法分析により解明した新著。

### 『源氏物語』と日本文学史

成蹊大学文学部学会編 2200円

『源氏物語』とは何だったのか？平安時代の制度や習慣、日本語表現を説明分析し、後代の人々に与えた影響を紹介。内容理解と作品享受の両面からこの謎に迫る。

### 近代日本郷土教育実践史研究

板橋 孝幸著 10450円

日本で初めて郷土教育が全国的な運動として展開した昭和戦前期に焦点をあて、学校教育と社会教育を結びつけた郷土教育の理念と実践過程を解き明かす。

### 器楽教育成立過程の研究

樫下 達也著 9900円

器楽教育はどのような歴史的変遷を経て、初等教育に成立したのか。音楽教育研究団体に着目し、実践相互の関係や現場教師と器楽産業界および教育行政の関係を考察。

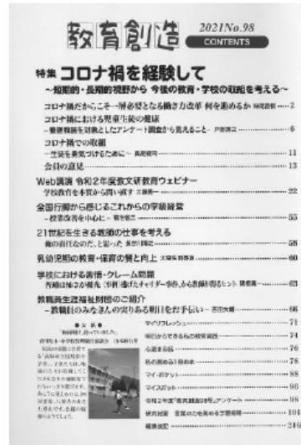
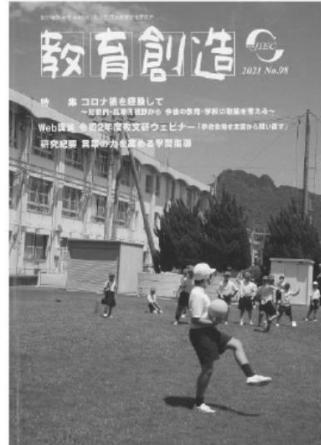
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-34  
TEL 03-3291-5729 FAX 03-3291-5757

風間書房

(URL) <https://www.kazamashobo.co.jp>  
メールアドレス pub@kazamashobo.co.jp



# 美しい日本人の心を育てる教育の創造 日本教育文化研究所



機関誌「教育創造」の配布、教育シンポジウムの開催等、様々な研究活動を実施しています  
有識者による連載や特集、会員の寄稿等、幅広い内容の教育雑誌「教育創造」（左）と目次の一部（中央）。  
(今回の「教育創造」には、教問審研究部会2年間の実践事例を掲載しています！)  
毎年、様々な地域において教育シンポジウムを開催。令和2年度はWeb配信による講演を実施（右）。

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目7番地 半蔵門村山ビル 理事長 島村 暢之  
電話: 03-3262-1859 FAX: 03-3264-3829 HPアドレス: <http://www.ntfj.net/kyoubun/index.php>

※ 当研究所では我々の活動に御賛同いただける方に3号会員(個人)、4号会員(団体)として御加入していただくことができます。御希望の方、詳細をお聞きになりたい方はお気軽に御連絡ください。

# 桃教は、人間教育。

全国トップレベルの教育力と、豊かな人間性を育成します。

ここで変わる。自分も、未来も。

社会は極めて速いテンポで変化しています。

子どもたちは、会の大人たちが経験している以上に

多様な価値観の由でこれから時代を生きることになります

必要とされるのは、場の空氣を読む力だではなく

自分の価値観を知り、そのまま他人との対話を通じて協働できる力です。

自分の論理観を述べ、そのうえで他者の対話を通じて協働。これからの教育者もまた同じ土を耕すことなどが求められます。

新さき価値観を身につける上での幾つかの要素を挙げておこう。

新たな価値観を身につけ、人とじとの豊かな感受性をもつ社会を実現するためには、

そして、社会の流れの中で学び続ける力をつける。

そのような字ひが、桃山学院教育人字にはあります。



# 桃山学院教育大学

St. Andrew's University of Education

人間教育学部 | 幼児教育課程  
人間教育学科 | 小学校教育課程 [小学校]  
健康・スポーツ教育課程  
[TEL] 072-247-5605 (入試センター直通)  
〒590-0114 大阪府堺市南区樋塚台4-5-1

幼兒教育課程  
小学校教育課程 [小学校教育コース／国語教育コース／英語教育コース]  
健康・スポーツ教育課程 [スポーツ科学コース／学校保健コース]

[TEL] 072-247-5605 (入試センター直通) [E-mail] nyushi@andrew-edu.ac.jp  
〒590-0114 大阪府堺市南区横塚台4-5-1



# ボールと日本人

—する、みる、つくる ボールゲーム大国ニッポン—

谷釜 尋徳 著

四六判◆234頁◆2,200円

# 聖地・熊野と世界遺産

—宗教・観光・国土開発の社会学—

田中 滋・寺田 憲弘 編著

A5判◆342頁◆3,520円

# 変革の目撃者 上・下

—アーネスト・サトウの幕末明治体験—

アーネスト・M・サトウ 著

楠家 重敏 訳

上◆四六判◆346頁◆3,740円

(下巻附録：楠家重敏 監訳、小島和枝 訳) 下◆四六判◆300頁◆3,300円

# 市民社会の文化社会学

—アレクサンダー市民圏論の検討を中心に—

兼子 諭 著

A5判◆236頁◆4,180円

# 奥行きをなくした顔の時代

—イメージ化する身体、コスメ・自撮り・SNS—

米澤 泉・馬場 伸彦 著

四六判◆198頁◆2,530円

# メイクとファッション

—美容化粧服飾の戦略と呪縛—

栗田 宣義 著

A5判◆224頁◆2,860円

# 場所から問う若者文化

—ポストアーバン化時代の若者論—

木村 絵里子・轡田 竜蔵・

牧野 智和 編著

A5判◆196頁◆2,640円

株式  
会社

晃洋書房

電話 075-312-0788 FAX 075-312-7447

〒615-0026

京都市右京区西院北矢掛町7

<http://www.koyoshobo.co.jp/>

# 日本の伝統〈雅楽〉×〈能楽〉

雅楽・能楽演奏・学校教材にお奨めします。

画期的な独習用教材

ビデオでおぼえる雅楽〈越殿樂〉

DVD版：4,800円（税別）

合奏・龍笛・簫篥・笙：104分

はじめての雅楽〈CDブック〉

笛本武史 著：2,800円（税別）

CD付きで、歴史から演奏まで解説

ビデオでおぼえる森田流能笛入門

DVD版：3,000円（税別）

鳳笙・龍笛・簫篥・能管・小鼓

楽琵琶・太鼓・独習用教材

譜面・CD 他販売



## 入会のご案内

本会は、「我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与すること」を目的とし、次の活動を推進いたします。

ご賛同をいただける方々の入会をお願い申し上げます。

- \*和文化自体のすばらしさに触れること
- \*和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実に直面すること
- \*和文化の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること
- \*和文化教育に関連する研究交流ができること

連絡先 〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1 兵庫教育大学 關 浩和  
Tel & Fax : 0795-44-2306 E-Mail : hiroseki@hyogo-u.ac.jp

郵便振替口座 口座番号 00930-6-227146  
口座名称 和文化教育学会

本会費(正会員) 個人 3,000円、団体 10,000円を一口とし、一口以上。  
賛助費(賛助会員) 個人及び団体とも1,000円を一口とし、一口以上。

Home Page: <https://www.rawace.org/>

### 令和3(2020)年度第18回和文化教育全国大会八王子大会 大集録

発行 令和3(2021)年9月25日

発行者 第18回和文化教育全国大会八王子大会実行委員会

編集者 同 編集担当幹事

印刷所 東京カラー印刷  
〒120-0024 東京都足立区千住関屋町5-27

